

有価証券報告書

事業年度 自 2024年4月1日
(第123期) 至 2025年3月31日

ラサ商事株式会社

有価証券報告書

- 1 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

頁

第123期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	6
5 【従業員の状況】	7
第2 【事業の状況】	8
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	8
2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】	11
3 【事業等のリスク】	16
4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	19
5 【重要な契約等】	22
6 【研究開発活動】	22
第3 【設備の状況】	23
1 【設備投資等の概要】	23
2 【主要な設備の状況】	24
3 【設備の新設、除却等の計画】	24
第4 【提出会社の状況】	25
1 【株式等の状況】	25
2 【自己株式の取得等の状況】	28
3 【配当政策】	29
4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	30
第5 【経理の状況】	53
1 【連結財務諸表等】	54
2 【財務諸表等】	93
第6 【提出会社の株式事務の概要】	105
第7 【提出会社の参考情報】	106
1 【提出会社の親会社等の情報】	106
2 【その他の参考情報】	106
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	107

監査報告書

内部統制報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年6月24日
【事業年度】	第123期(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
【会社名】	ラサ商事株式会社
【英訳名】	Rasa Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 井 村 周 一
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋蛸殻町一丁目11番5号 RASA日本橋ビルディング
【電話番号】	03-3668-8231(代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長 桜 木 和 陽
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋蛸殻町一丁目11番5号 RASA日本橋ビルディング
【電話番号】	03-3668-8231(代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長 桜 木 和 陽
【縦覧に供する場所】	株式会社 東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) ラサ商事株式会社 大阪支店 (大阪府大阪市北区中之島二丁目2番2号 大阪中之島ビル) ラサ商事株式会社 名古屋支店 (愛知県名古屋市中区錦一丁目11番20号 平和不動産名古屋伏見ビル)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第119期	第120期	第121期	第122期	第123期
決算年月		2021年 3 月	2022年 3 月	2023年 3 月	2024年 3 月	2025年 3 月
売上高	百万円	26,727	31,329	29,656	27,916	26,568
経常利益	〃	2,393	2,812	2,984	2,816	2,842
親会社株主に帰属する 当期純利益	〃	1,544	2,014	2,114	1,997	2,079
包括利益	〃	1,691	1,967	2,157	2,151	2,094
純資産額	〃	17,668	19,156	20,100	21,450	21,861
総資産額	〃	31,455	31,387	31,920	32,568	33,259
1株当たり純資産額	円	1,519.63	1,647.64	1,797.63	1,906.82	2,035.54
1株当たり 当期純利益金額	〃	132.84	173.22	183.97	177.97	189.94
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額	〃	—	—	—	—	—
自己資本比率	%	56.2	61.0	63.0	65.9	65.7
自己資本利益率	〃	9.1	10.9	10.8	9.6	9.6
株価収益率	倍	7.1	5.7	7.9	11.6	7.8
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	887	886	2,538	717	2,844
投資活動による キャッシュ・フロー	〃	△415	△5	△206	25	140
財務活動による キャッシュ・フロー	〃	△73	△1,113	△1,245	△1,626	△1,899
現金及び現金同等物 の期末残高	〃	4,675	4,443	5,530	4,647	5,732
従業員数	名	282	262	241	253	258

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 役員向け株式交付信託が保有する当社株式を純資産の部において自己株式として計上しております。なお、1株当たり純資産額の算定上の基礎となる普通株式の期末株式数は、当該株式を控除対象の自己株式に含めて算定しております。また、1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎となる普通株式の期中平均株式数は、当該株式を控除対象の自己株式に含めて算定しております。
3. 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を第120期の期首から適用しており、第120期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第119期	第120期	第121期	第122期	第123期
決算年月		2021年 3 月	2022年 3 月	2023年 3 月	2024年 3 月	2025年 3 月
売上高	百万円	15,293	17,572	19,036	18,679	23,924
経常利益	〃	1,268	1,527	2,427	2,395	2,282
当期純利益	〃	836	1,099	1,765	1,723	2,603
資本金	〃	2,076	2,076	2,076	2,076	2,076
発行済株式総数	千株	12,910	11,983	11,983	11,983	11,383
純資産額	百万円	13,737	14,283	14,886	15,921	16,927
総資産額	〃	18,767	19,917	20,905	21,561	24,455
1株当たり純資産額	円	1,172.03	1,218.58	1,320.20	1,403.57	1,562.43
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額)	〃 (〃)	38.00 (19.00)	50.00 (21.00)	68.00 (29.00)	68.00 (34.00)	72.00 (34.00)
1株当たり 当期純利益金額	〃	71.39	93.80	152.37	152.23	235.77
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額	〃	—	—	—	—	—
自己資本比率	%	73.2	71.7	71.2	73.8	69.2
自己資本利益率	〃	6.2	7.8	12.1	11.2	15.8
株価収益率	倍	13.2	10.6	9.5	13.6	6.3
配当性向	%	53.2	53.3	44.6	44.7	30.5
従業員数	名	196	196	190	196	215
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX)	% (〃)	119.8 (142.1)	132.7 (145.0)	196.7 (153.4)	280.5 (216.8)	217.6 (213.4)
最高株価	円	988	1,045	1,608	2,086	2,068
最低株価	〃	740	853	928	1,307	1,324

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 役員向け株式交付信託が保有する当社株式を純資産の部において自己株式として計上しております。なお、1株当たり純資産額の算定上の基礎となる普通株式の期末株式数は、当該株式を控除対象の自己株式に含めて算出しております。また、1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎となる普通株式の期中平均株式数は、当該株式を控除対象の自己株式に含めて算定しております。
3. 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第一部におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所スタンダード市場におけるものであります。
4. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第120期の期首から適用しており、第120期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
5. 第123期の1株当たり配当額72円のうち、期末配当額38円については、2025年6月25日開催予定の定時株主総会の決議事項となっております。

2 【沿革】

1939年 1 月	ラサ工業株式会社の製品を販売する目的を以て、資本金10万円で東京都中央区京橋にラサ商事株式会社を設立。
1945年12月	大阪支店を開設。
1950年 2 月	本社を東京都中央区日本橋茅場町に移転。
1952年10月	食糧庁(現農林水産省)輸入食糧取扱商社の指定を受ける。
1958年 8 月	日曹製鋼株式会社(現大平洋金属株式会社)と“ニッソ・ワーマンポンプ”の総販売代理店契約を締結し、販売を開始する。
1961年11月	当社はラサ工業株式会社の関連会社ではなくなる。
1961年12月	当社は日曹製鋼株式会社(現大平洋金属株式会社)の関連会社となる。
1969年11月	ウェストラリアンサンド社(現アイルカ社・オーストラリア)とジルコンサンド輸入販売代理店契約締結(1978年 1 月総販売代理店契約締結)。
1974年 1 月	建設省(現国土交通省)建設業許可(特定建設業)を受ける。
1975年 8 月	東京機械センターを開設。
1979年 5 月	ヒドロスタル社(スイス)と“ヒドロスタルポンプ”輸入販売契約を締結。
1981年 4 月	名古屋営業所を支店に昇格。
1982年10月	ラサ工業株式会社製のセミシールド掘進機販売を開始。
1984年 7 月	大平洋金属株式会社が大平洋機工株式会社を設立。これに伴い“ニッソ・ワーマンポンプ”の総販売代理店契約の相手先は大平洋機工株式会社に変更。同時に当社は出資し、大平洋機工株式会社は当社の関連会社となる。
1986年 7 月	大平洋機工株式会社と“タカサゴPAMポンプ”の総販売代理店契約を締結。
1987年 6 月	大平洋機工株式会社と“ヒドロスタルポンプ”の総販売代理店契約を締結(ヒドロスタル社(スイス)と大平洋機工株式会社との技術提携契約による)。
1989年 2 月	プツマイスター社(ドイツ)と高圧ピストンポンプ等の総販売代理店契約を締結。
1993年 4 月	福岡営業所を支店に昇格。
1998年11月	本社を東京都中央区日本橋箱崎町に移転。
2001年 4 月	当社は大平洋金属株式会社の関連会社ではなくなる。
2001年 4 月	北海道営業所(現札幌支店)、仙台営業所及び広島営業所を支店に昇格。
2003年 4 月	横浜営業所を支店に昇格。
2006年 2 月	東京証券取引所市場第二部に上場。
2006年 9 月	アルファトレーディング株式会社を吸収合併。
2007年 3 月	東京証券取引所市場第一部銘柄へ指定。
2007年 4 月	上海駐在員事務所を開設。
2011年10月	東京都中央区日本橋蛸殻町に本社ビル建設。本社の移転並びに横浜支店を本社営業部門へ統合。
2012年 1 月	イズミ株式会社の株式を取得。
2014年 3 月	イズミ株式会社を株式交換により完全子会社化。
2014年 4 月	シンガポール駐在員事務所を開設。
2014年12月	旭テック株式会社(現連結子会社)を子会社化。
2015年 2 月	ラサ・リアルエステート株式会社(現連結子会社)を新設分割により設立。
2017年 4 月	シンガポール駐在員事務所を支店に昇格。
2022年 4 月	東京証券取引所スタンダード市場に移行。
2024年 4 月	当社を存続会社として、イズミ株式会社(完全子会社)を吸収合併。

3 【事業の内容】

当社グループ(当社及び当社の関係会社)は、当社、連結子会社(旭テック㈱、ラサ・リアルエステート㈱)、関連会社(大平洋機工㈱)の計4社で構成されており、資源・金属素材関連事業、産機・建機関連事業、環境設備関連事業、化成製品関連事業、プラント・設備工事関連事業及び不動産賃貸関連事業の6事業を柱に事業を展開しております。

当社グループの事業における当社及び当社の関係会社の位置付け及びセグメントとの関連は、次のとおりであります。なお、以下に示す区分は、セグメントと同一の区分であります。

〔資源・金属素材関連〕

ジルコンサンドを中心とする鉱産物、その他物資等の輸出入及び販売を行っております。ジルコンサンドは世界有数のミネラルサンド(注)の生産会社であるアイルカ社(オーストラリア)と日本における総販売代理店契約を締結しており、商品を安定的に確保し販売しております。ジルコンサンドの用途は耐火材、鑄造用部材、セラミックス製品原料、研磨材原料、電子材料等広い用途に供給されているほか、ジルコニウム化合物として自動車用部材やフライングセラミックス等にも用途が広がっております。

近年は、チタン関連素材、アルミナ等の輸入拡大を図っており、主に溶接材料、耐火物原料、セラミックス向け原料として、国内各社へ販売しております。

(注) ミネラルサンドとは砂状の鉱産物のことです。

〔産機・建機関連〕

産機関連では、顧客のニーズに合わせて、水からスラリー液(注)、腐食性液、高濃度・高粘性液まで広範囲の流体に対応できる流送機器等の販売・メンテナンス等を行っております。国内外の多くの機械メーカーと総販売代理店契約を締結しており、顧客のニーズを踏まえてメーカーと連携し新商品の開発や製品の改善等に取り組んでおります。

なお、大平洋金属株式会社の旧習志野機械工場である大平洋機工株式会社には当社も出資しており、同社と総販売代理店契約を締結し同社製品の販売等を行っております。

当社グループは顧客の立場に立ち、メンテナンスが容易で長期間の使用が可能なものを取扱い商品の中心としております。特に、主力のワーマンポンプ(大平洋機工株式会社製)は必要部品の交換により長期に使用できるだけでなく、ポンプの分解・組立が容易で、工場に持ち込まずにその場で簡単にメンテナンスを行うことができる点に加え、取扱溶液の性状に適応した様々な材質を選定して組立てられる特長を有しております。1959年オーストラリア・ワーマン社(現ウィアーミネラルズオーストラリア社)より日本導入以来60年以上にわたり、耐食・耐磨耗ポンプのトップクラスのシェアを維持し、時代の変遷はあっても製鉄、精錬等の素材産業から半導体、パネル等のIT関連企業まで幅広く使用されております。

建機関連では各種小型建設機械、耐震管敷設用機器の販売、シールド掘進機及び関連機器等の販売・レンタル・メンテナンス等を行っております。

(注) スラリー液とは固形物を含む液体のことです。

〔環境設備関連〕

ドイツより優れた性能を持つ高圧ポンプ群(プツマイスター社製ピストンポンプ、フェルバ社製ダイヤフラムポンプ、ウラカ社製プランジャーポンプ)を輸入し、バイオガス発電・下水汚泥・産業廃棄物処理・高濃度スラリー送り・表面処理の用途に国内で販売を行っておりますが、これらの高性能高圧ポンプを利用した新技術を提案し、環境分野での新しい販路拡大を図っております。

また、当社が独自技術を保有する水砕スラグ製造設備「ラサ・システム」の販売及び既存システムの改修・改造にも積極的に取り組んでおります。

同システムは製鉄所の高炉(溶鉱炉)から銑鉄生産時に副産物として発生する熔融スラグを高圧水で粒状化(水砕化)する設備で、スラグ中に含まれる硫化水素の大気中への飛散を減少させるとともに、セメント原料として資源の再利用に貢献しております。国内の製鉄所のみならず海外にもプラントを多数納入している実績があります。

〔化成品関連〕

合成樹脂・化成品関連の事業であり、自動車関連をはじめ、建材、電気、電子分野などの幅広い業界に多種多様な合成樹脂・化学製品を販売しております。

〔プラント・設備工事関連〕

石油精製、石油化学、ガス関連、クリーンルーム関連、各種工場関連、都市部大型空調設備関連等の多種多様な分野のプラント及び関連工事に係る設計、施工及びメンテナンス工事を主たる事業としております。また、プラント及び関連工事の中でも配管工事及び動機械仕上工事(注)を得意としており、自社工場での加工率を高め、現場作業を削減し、高品質で低コストの工事を提供しております。

2017年3月に稼動した新工場は、取引先の認知度も上がり、水分を嫌う配管工事や特殊材質の配管工事、大径管のプレファブなど工事規模を最大限に活かした受注をしており、同業他社との差別化を図っております。

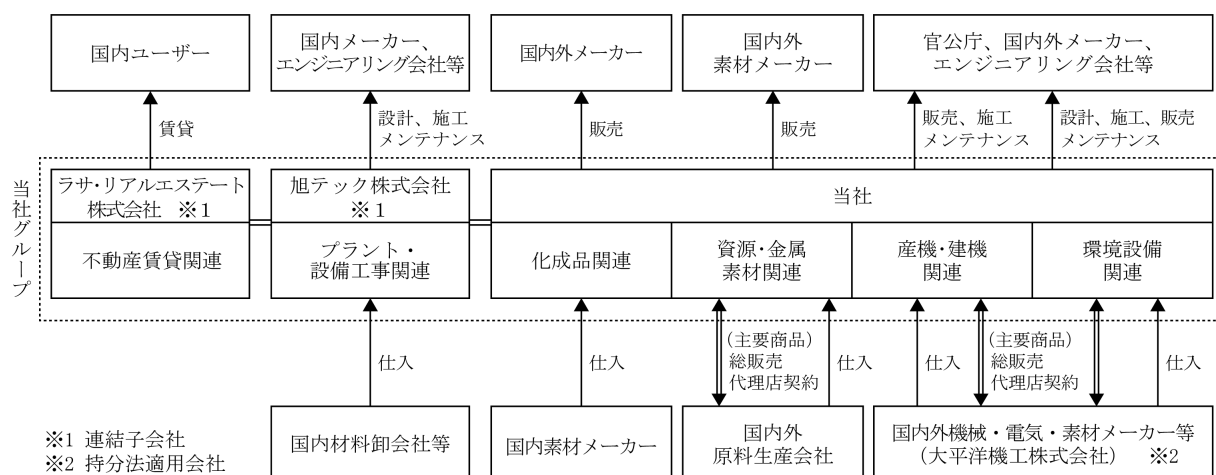
(注) 動機械仕上工事とは、ポンプやコンプレッサー等の組立やメンテナンスのことです。

〔不動産賃貸関連〕

当社グループで保有する不動産を有効活用し、賃貸収益を確保しております。保有している物件は、付加価値の高い都市部で好条件のものが中心であり、堅実かつ優良なテナントへ賃貸しております。

事業系統図は次のとおりです。

(事業系統図)



(注) 当社は、2024年4月1日付で連結子会社であったイズミ株式会社を吸収合併いたしました。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容
(連結子会社)					
旭テック株式会社	千葉県袖ヶ浦市	100	プラント・ 設備工事関連	100.0	プラント及び関連工事の 施工、メンテナンス 役員の兼任 1名
ラサ・リアルエステート 株式会社	東京都中央区	490	不動産賃貸関連	100.0	グループ保有不動産の有 効活用及び高付加価値化 役員の兼任 2名
(持分法適用関連会社)					
大平洋機工株式会社	千葉県習志野市	490	産機・建機関 連	45.5	ポンプ類の購入及び原材 料の販売 役員の兼任 1名

(注) 1. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

2. ラサ・リアルエステート株式会社は特定子会社であります。

3. 当社は、2024年4月1日付で連結子会社であったイズミ株式会社を吸収合併いたしました。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

(2025年3月31日現在)

セグメントの名称	連結従業員数(名)
資源・金属素材関連	15
産機・建機関連	125
環境設備関連	25
化成品関連	11
プラント・設備工事関連	41
不動産賃貸関連	2
全社(共通)	39
合計	258

(注) 全社(共通)は、当社の総務及び経理等の管理部門の従業員であります。

(2) 提出会社の状況

(2025年3月31日現在)

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
215	45.0	13.3	8,381,040

セグメントの名称	従業員数(名)
資源・金属素材関連	15
産機・建機関連	125
環境設備関連	25
化成品関連	11
全社(共通)	39
合計	215

- (注) 1. 従業員数は、当社から他社への出向者を含む就業人員数であり、派遣社員を除いております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 全社(共通)は、総務及び経理等の管理部門の従業員であります。
4. 従業員数増加の主な理由は、2024年4月1日付で連結子会社であったイズミ株式会社を吸収合併したことによるものであります。

(3) 労働組合の状況

- 当社の労働組合は1974年に結成され、2025年3月31日時点の組合員数は92名であります。
- なお、連結子会社2社には労働組合はありません。
- 労働組合との間には、特記すべき事項はありません。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

会社 (注) 3	女性管理職比率 (%) (注) 1	男性の育児休業 取得率 (%) (注) 2	男女間賃金格差 (%) (注) 1 (注) 4		
			全従業員	うち正規雇用従業員	うち非正規雇用従業員
ラサ商事株式会社	14.0	100.0	71.9	71.7	47.3

- (注) 1. 女性管理職比率及び男女間賃金格差は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
2. 男性の育児休業取得率は、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第2号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。
3. 女性管理職比率、男性の育児休業取得率、男女間賃金格差の集計対象を当社原籍者としています。
4. 管理職比率などで男女間に差異があることで1名あたり賃金に差が出ておりますが、賃金制度・体系において性別による処遇差は一切ありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであり、その実現を保証するものではありません。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループの企業理念は「世界に通用する一流技術商品と有用な価値ある資源を国内外に販売し、豊かな社会に貢献すること」です。これからも当社グループのような伝統型企業がさらなる発展を遂げるために、新たなコア・コンピタンスを創造・育成することにより、会社の永続的な発展とさらなる飛躍を目指してまいります。このために、下記の経営基本方針をもって今後の事業を展開してまいります。

- ① コーポレート・ガバナンスを機能させるために、リスクマネジメントの徹底とコンプライアンスの強化を図ります。
- ② 経営資源の選択と集中により経営効率を高め収益の一層の拡大を図ります。
- ③ 高度の商品知識や技術力を持つ人材の育成に注力し、人的基盤の充実を図ります。
- ④ 自己資本の一層の充実を図り、財務基盤を強化し、新たな投資・事業拡大への即対応体制を強化します。

(2) 中長期的な会社の経営戦略

2025年5月、当社は2028年3月期を最終年度とする3か年の中期経営計画「“Step Forward” Rasa 2027～成長のステージへ～」を発表いたしました。

当中期経営計画においては、最終年度(2028年3月期)売上高315億円、営業利益29億円、経常利益31.5億円、当期純利益23億円を連結経営目標に掲げ、3つの重点施策を推し進めることにより、社会インフラを支える付加価値創出企業として、既存事業の安定的成長にとどまらず、新たなステージへの一步を踏み出し、さらなる企業価値の向上に努めてまいります。

重点施策

- ① 新規・成長分野への取り組み
- ② 既存領域の深耕
- ③ 事業活動を通じたサステナビリティ経営の推進

(3) 目標とする経営指標

当社グループは、財務の健全性を念頭におきながら、自己資本を効率的に活用しつつ、株主価値の拡大を図ることを主眼に、目標とする経営指標を下記の通り掲げております。

- ① 自己資本当期純利益率(ROE)は10%以上
- ② 売上高営業利益率は9%以上

(4) 経営環境及び優先的に対処すべき事業上の課題

当社グループは、資源・金属素材関連、産機・建機関連、環境設備関連、化成品関連、プラント・設備工事関連、不動産賃貸関連の6事業体制で、収益の更なる拡大を図るとともに、新商品の開発、開拓、グローバル化を積極的に推進し、新たな収益基盤の確立を目指してまいります。

① 資源・金属素材関連

ジルコンサンドを中心とした鉱産物を主に国内に安定的に供給してきましたが、これらの原料の用途が限定的であること、供給元の状況に左右されやすいこと、国内外の景気の影響を大きく受けること、価格変動リスク及び為替リスクがあることなどから、下記事項に中長期的課題として取り組んでまいります。

・ジルコンサンドの安定的な供給体制の確立と適正な在庫管理

国内外の景気動向、供給各国の治安や政情、国際紛争の影響などにより、ジルコンサンドの世界的な需給は大きく変動する傾向があり、供給元や取引先各社と緊密な連携を取り、安定的な供給体制の強化と適正な在庫管理に注力してまいります。

・新たな資源関連素材の開拓

取扱商品の拡大を目指し、レアアースや電子部品関連の各種原材料など、新たな資源関連素材の開拓に取り組んでまいります。

② 産機・建機関連

産機・建機ともに民需・官需市場における環境保全・負荷軽減というテーマに向き合い、設備の整備・長寿命化及び防災・減災、国土強靱化へ貢献すべく、その需要に対応してまいります。

・産機商品の市場展開

主力のポンプについては、環境へのやさしさ・ランニングコストの削減というテーマに向き合い、ポンプ効率の改善を優先課題として進めており、また材質面でも長寿命化を図るべく取り組んでおります。

下水道分野では、官民連携事業の潮流から長期的に安定したポンプの稼働に対するストックマネジメント※への対応が求められるため、ポンプ診断や点検などを介して現場に寄り添った提案営業を行い、メンテナンスの最適化や効率化に取り組んでまいります。

※ストックマネジメントは、下水道施設の老朽化を予測し、点検・調査、修繕・改築を効率的に実施すること

開拓市場に掲げている食品業界については、食品廃棄物リサイクル方法の一つとして、湿式メタン発酵バイオガス発電プラントへの当社ポンプの導入が増加傾向にあるため、更なる需要の創出に取り組んでまいります。

下水道BCPについては、当社の主力商品を応用し、津波、高潮、豪雨等の自然災害から下水道施設等を保護する目的で、多目的モバイルポンプユニット「SUPER BETSY」を供給しております。インフラ用途にとどまらずその適用範囲は極めて広く、官庁・民間企業ともに需要が増加してきております。そして、数年前より取り組んでおります下水汚泥ポンプ耐水化計画への歩みも着実に進めており、災害時にも強い下水道施設の安定化に貢献してまいります。

また、販売提携先の商品についても、活発な営業活動を行っており取引先拡大にも有効な商材として引き続き推進してまいります。

・建機商品の新市場展開

脱炭素社会に向けた、自然エネルギー比率の高まりは、併せて送電網の普及・整備を必要とします。間接的な貢献となりますが、そうした環境・社会の持続的発展に欠かせない新たなインフラ整備に対し製品の供給を行ってまいります。

海外市場における掘進機については、海外製品との競合を見据え国内とは異なった需要への対応力を発揮し、レンタル市場の開拓にも取り組んでまいります。

・グループ各社との連携

旭テック株式会社との連携は双方にメリットを生む重要なテーマです。ポンプメンテナンス、設備工事での協力を留まらず、広く情報を共有し営業展開にも活かしてまいります。

また、当社の主力ポンプメーカーであり関連会社でもある大平洋機工株式会社との協業体制は特に重要であり、グループ及びメンテナンス協会社とともに業容拡大を目指してまいります。

③ 環境設備関連

水砕スラグ製造設備に関して、市場の不透明感から当面は各製鉄所の動向を注視しながら、カーボンニュートラルに向けた新規開発や能力UPを目的とした既設改造計画に対応してまいります。一方、海外機械製品については、長期間稼働している老朽化ポンプの部品・整備や既設更新需要の拡大、また新規ポンプには環境問題に対する取り組みから、低含水率汚泥に対応する技術力が求められているため、既存商品に付加価値を与え競争力を高める新技術の開発に取り組んでまいります。

・当社独自の水砕スラグ製造設備「ラサ・システム」の新規市場の開拓及び新技術の開発

既存の技術を応用しながら設備のコンパクト化及び高機能薬品との組み合わせによるシステム負荷の低減及び非鉄金属業界への市場拡大を図るとともに、引き続き脱炭素化に向けた新技術の開発にも取り組んでまいります。

- ・環境問題に取り組む海外主要機械メーカーとの提携

再生可能エネルギー分野で乾式メタン発酵バイオガス発電プラントにピストンポンプが導入され安定した稼働実績が評価されています。下水分野でもCO2の削減に向け下水汚泥の低含水率化が進んでいるため、既存商品の改良を行うとともに、ドイツの高圧ポンプメーカーとの連携を強化してまいります。さらにボイラー制御に不可欠な高い制御性に加え、シンプルで信頼性の高い自動バイパス弁メーカーとの連携により、新たな市場の創出と拡大を目指してまいります。

④ 化成品関連

生産拠点の海外移転などから、国内における生産量、消費量とも減少傾向にあるため、国内企業とその海外現地法人への関係強化が必要なことなどから、下記事項を中長期的課題として取り組んでまいります。

- ・国内取引の拡大

マーケティングに基づく試作品の提案により、新たな需要を創出してまいります。

- ・海外取引の拡大

主要取引先の海外展開に伴い、海外駐在員事務所を情報拠点として、東南アジアへの販売強化を推進してまいります。

- ・グループ運営強化及び効率化

事業力強化のため、グループ内での連携促進と販売コストなどの効率化に努めてまいります。

⑤ プラント・設備工事関連

近隣事業所の定期修繕工事を確実に取り込み、大型工場を所有するメリットを活かしつつ、今後も取引先との信頼関係を深めてまいります。また、大型案件に関してはグループ内での連携を強化し内容を精査しつつ受注に結びつけます。具体的には中期的な課題として下記事項に取り組んでまいります。

- ・近隣製造設備の増改修・補修及び新設

主要顧客の京葉臨海コンビナートの新設、増改修、定期修繕の受注及びエネルギー関連、特に「地域冷暖房」関連への取り組みを強化してまいります。また、各種プラントによる脱炭素・新エネルギー関連事業に対応し、設備の新設及び改修の受注拡大を目指してまいります。

- ・協力会社との更なる連携強化

「安全」、「品質」、「コミュニケーション」について、更なる改善を図りチーム力を高めることにより、信頼される工事現場を構築してまいります。具体的には安全講習やフランジ締結講習等を自社工場で行い協力会社の育成を進めてまいります。

- ・若手社員の育成

入社後、一定期間内で作業主任者に係る資格を取得させ、さらに専任の講師を配置し工事に係る教育を進めてまいります。

- ・グループ連携

現在でも営業活動やポンプメンテナンス工事などで連携しておりますが、定期的な情報共有を含め、相互理解を強化させることで更なるシナジー効果を図ってまいります。具体的には定期的な営業の情報交換や会議体の相互参加を行います。

⑥ 不動産賃貸関連

保有不動産の有効活用により安定的な収入を得られておりますが、残された課題として、上尾市の土地有効活用及び保有不動産の資産価値を維持するための修繕等を検討してまいります。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社は2023年2月にサステナビリティ基本方針を策定し、当該方針に則り、社会にとっての重要度と、ラサ商事グループにとっての重要度が共に高いと考えられる課題をサステナビリティ委員会で検討し、その課題をESG視点で捉え、以下の3点をマテリアリティ（重要課題）として特定しました。

E. 脱炭素社会と環境保全への貢献

S. 組織と人材の活性化

G. グループガバナンスの確立

このマテリアリティに対する取り組みを開示していくにあたり、当社は2023年3月に気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD）提言への賛同を表明しました。TCFD提言は気候関連情報開示の枠組みであり、全ての企業に対して「ガバナンス」「戦略」「リスク管理」「指標と目標」に沿った情報開示を推奨しています。当社も、賛同表明を機に、持続可能な社会の実現を目指して、気候変動問題への取り組みをさらに推進してまいります。また、環境面だけではなく、人的資本経営の推進、グループガバナンスの確立を進めていくことで、社会インフラを支える付加価値創出企業として持続的な企業価値向上に取り組んでまいります。

当社のサステナビリティに関する考え方及び取り組みは、次のとおりです。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度現在において当社が判断したものです。

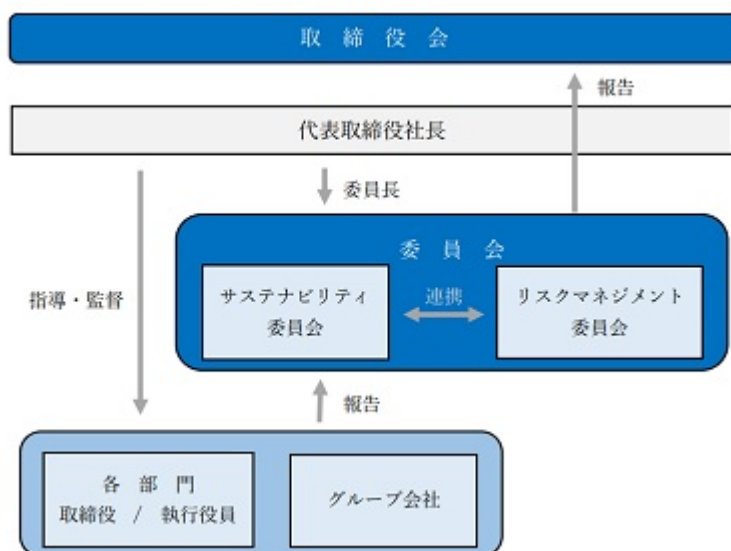
(1) 気候変動への対応

① ガバナンス

当社は、サステナビリティ経営を推進するため、サステナビリティ委員会を設置しています。同委員会では、社長が委員長を務め、取締役、執行役員等を構成メンバーとして、原則年2回、当社グループのサステナビリティに関する基本方針や戦略の策定、重要課題（マテリアリティ）の特定、施策の立案、目標についての進捗管理等を審議しています。また、気候変動を事業に影響を与えるリスクと認識し、リスクマネジメント委員会において、他の全社的なリスクとともに、統合的に審議しています。

サステナビリティ委員会およびリスクマネジメント委員会は、審議した内容を定期的に取り締役に報告します。取締役会は、気候変動問題に関する最高意思決定機関として、報告された内容を踏まえて、当社の経営戦略に反映させます。

■ 気候変動問題に関するガバナンス体制図



②戦略

i) シナリオ分析

当社は、将来の気候変動が事業活動に与えるリスクおよび機会、影響度を把握するため、TCFDが提唱するフレームワークに則り、サステナビリティ委員会で審議した内容を基にシナリオ分析を行いました。

シナリオ分析では、国際エネルギー機関（IEA）が作成したレポートや気候変動に関する政府間パネル（IPCC）が公表する複数のシナリオを参照した上で、2030年時点の世界を想定した2つのシナリオ（1.5℃/2℃未満シナリオ、4℃シナリオ）における当社の資源・金属素材関連事業、産機・建機および環境設備関連事業への影響を試算しました。

なお、ここでいう1.5℃/2℃未満シナリオとは、パリ協定の目標である「産業革命後の気温上昇を2℃に抑え、1.5℃に抑える努力をする」ことを想定したシナリオであり、4℃シナリオとは、現状を上回る気候変動対策が取られず、4℃程度気温が上昇することを想定したシナリオです。

■概要と参照シナリオ

		1.5℃/2℃未満シナリオ	4℃シナリオ
シナリオ	概要	2100年の気温上昇が19世紀後半から2℃未満に抑えられるシナリオ。規制強化により炭素税等の移行リスクの影響を受ける。ただし、物理リスクの影響度は4℃シナリオに比べ相対的に小さい。	2100年の気温が19世紀後半から4℃上昇するシナリオ。異常気象の激甚化等の物理リスクの影響を受ける。気候変動に関する規制強化は行われず、移行リスクの影響度は小さい。
	移行 物理	・NZE ※1 ・APS ※2 ・RCP2.6 ※4	・STEPS ※3 ・RCP8.5 ※4

※1 NZE：Net Zero Emissions by 2050 Scenario（2050年に全世界でネットゼロを達成するためのシナリオ）

※2 APS：Announced Pledges Scenario（各国が設定した高い目標が達成されると仮定したシナリオ）

※3 STEPS：Stated Policies Scenario（各国が表明した既存の政策を反映したシナリオ）

※4 RCP：Representative Concentration Pathways（IPCCが作成した代表濃度経路シナリオ）

〔 RCP2.6（低位安定シナリオ 将来の気温上昇を2℃以下に抑える最も温室効果ガスの排出量が低いシナリオ）
RCP8.5（高位参照シナリオ 温室効果ガスの最大排出量に相当するシナリオ） 〕

ii) リスク及び機会の内容と影響

シナリオ分析からTCFDが推奨する気候変動リスクおよび機会を「移行」「物理」の2つの大分類および6つの小分類に分け、当社の事業活動に影響を及ぼす可能性のある主なリスクおよび機会を特定しました。

定性的には1.5/2℃未満シナリオでは、リスクとして炭素税導入（カーボンプライシング）による製造・調達コストが上昇し、また、クリーンエネルギーへの移行により火力発電所向けポンプの需要が減少する一方で、機会として再生可能エネルギーの普及に伴うバイオガス発電向けポンプの需要や、水素社会の実現に向けた半導体工場等の排水処理に必要なポンプの需要が増加すると認識しています。4℃シナリオでは、リスクとして異常気象に起因する災害による設備損耗や、サプライチェーンの寸断による操業停止の損失等が生じる一方で、機会として水害等でのBCP対応によるポンプの需要が増加すると認識しています。また、その他のリスクおよび機会の内容、影響度および時間軸は以下のリスク・機会一覧表に記載しています。

定量的には、算出が可能な5項目（炭素税導入、電力価格変化、ZEB（ネット・ゼロ・エネルギー・ビル）化対応、空調使用量の変化、災害被害）について影響額を試算しました。1.5℃/2℃未満シナリオでは、主に災害被害、ZEB化対応および炭素税導入による損失が発生し、4℃シナリオでは、主に災害被害による損失が発生すると認識しています。しかし、いずれの場合でも算出した金額の財務的な影響は限定的です。

■移行リスク一覧表

リスク一覧		内容	影響度 1.5/2℃	影響度 4℃	時間軸
大分類	小分類				
移行	政策・規制	(全社) 炭素税導入により自社およびサプライヤーが課税対象となり、製造・調達コストが増加する。	大	小	短～中期
		(資源関連) 外国政府が脱炭素化に向けた火力発電・石炭生産の抑制を行い、事業者が電力制限が課された場合、鉱物資源の供給が滞り、売上が減少する。	中	小	短～中期
		(全社) 再エネ・省エネ政策に対応するため、事務所の ZEB 化等の費用が発生する。	中	小	中～長期
	技術	(資源関連) EV 化の進展による内燃機関周辺部材の需要が減少する。	中	中	中～長期
		(産業機械関連) 製鉄において電炉技術が進むと水砕スラグ製造設備向けポンプの需要が減少する。	中	中	中～長期
		(全社) ディーゼル等の化石燃料を使用する従来型の機械からバイオ燃料等のクリーンエネルギーを使用する低炭素機械に切り替える対応コストが増加する。	中	中	中～長期
	市場	(全社) クリーンエネルギーの割合が増加することで、電力価格の高騰に伴う操業コストが増加する。	大	小	中～長期
		(全社) 石炭火力発電等の減少によりポンプの需要が減少する。	大	小	中～長期
	評判	(全社) 気候変動対策が不十分であった場合、気候変動対応をサプライチェーンで進める顧客との取引が減少する。	中	小	短～中期
		(全社) 投資家の評価が低下し、資金調達コストが増加する。	中	小	短～中期

■物理リスク一覧表

リスク一覧		内容	影響度 1.5/2℃	影響度 4℃	時間軸
大分類	小分類				
物理	急性	(全社) 異常気象の激甚化により、事業拠点の被災やサプライチェーンの寸断により収益が減少する。	中	大	中～長期
	慢性	(資源関連) 平均気温の上昇による資源採掘環境の悪化により、労働環境が悪化し、そのための対応コストが増加する。	中	中	長期
		(全社) 平均気温の上昇により、空調コストが増加する。	小	小	長期

■機会一覧表

機会一覧		内容	影響度 1.5/2℃	影響度 4℃	時間軸
大分類	小分類				
移行	技術	(環境設備関連) 低炭素社会への移行に伴い、再生可能エネルギー技術が普及し、バイオガス発電向けポンプの需要が増加する。	中	小	短～中期
		(産業機械関連) 水素社会の実現に向けた半導体工場の普及により、排水処理に必要なポンプの需要が増加する。	中	小	中～長期
	評判	(全社) 気候変動対策を積極的に行った場合、気候変動対応をサプライチェーンで進める顧客との取引が増加する。	中	小	短～中期
		(全社) 投資家の評価が向上し、資金調達コストが減少する。	中	小	短～中期
物理	急性	(産業機械関連) 下水道の BCP 需要増加に伴い、BCP に対応するポンプの需要が増加する。	中	大	中～長期

影響度の基準		時間軸の基準	
大	事業および財務に極めて大きな影響を及ぼすと考えられる	長期	10年～
中	事業および財務に大きな影響を及ぼすと考えられる	中期	3年～10年
小	事業および財務に影響を及ぼすと考えられる	短期	0年～3年

iii) リスク及び機会への対応

当社は、シナリオ分析からリスクおよび機会の特定・評価を行い、重要課題(マテリアリティ)に対する取り組みと連動して、主に以下の4つの活動を行っています。

1. 「バイオガス、水力、地熱発電向けのポンプ市場の開拓」
2. 「太陽光発電の継続利用および新規導入の検討」
3. 「カーボンニュートラル対応商品の開拓」
4. 「自然環境保護、水衛生環境改善、感染症予防に対する貢献」

これらは、1.5/2℃未満シナリオおよび4℃シナリオのいずれのシナリオ下においても必要な活動として取り組んでおり、気候変動関連リスクを抑制するとともに、市況変化に適切に対応することで新たなビジネス機会の獲得に努めてまいります。

③リスク管理

当社では、サステナビリティ委員会において、気候変動関連リスクとなりうる情報を洗い出して、リスクマネジメント委員会に報告し、報告を受けたリスクマネジメント委員会が、気候変動関連リスクおよび他の全社的なリスクを、統合的に特定・評価・管理しています。リスクマネジメント委員会は、社長が委員長を務め、取締役、各本部長等をメンバーとして、原則年2回開催しています。

特定については、リスクマネジメント委員会がサステナビリティ委員会、各部門およびグループ会社からの報告を受け、中長期的な企業価値の向上に向け、ESGが非常に重要であるとの認識のもと、気候変動をはじめとする全社的なリスクを短期的、中期的、長期的な視点で特定しています。

評価については、「リスクの影響度」と「リスクの発生確率」の二軸で評価し、気候変動によるリスクは「リスクの影響度『大』」かつ「リスクの発生確率『中』」であると評価しています。

■リスクマトリクス



管理については、年2回の定例リスクマネジメント委員会において、気候変動関連を含めた全社的なリスクの見直しと対応策を検討し、定期的に取り締役会へ報告し、取締役会が審議・決議することにより管理しています。また、リスクを伴う個別事案が発生した場合、又は発生を恐れを認識した場合、迅速に臨時のリスクマネジメント委員会を開催し、個別事態への対応を協議し、事態の拡大防止と早期収束を図っています。

④指標と目標

当社は、気候変動関連のリスクおよび機会を評価・管理するため、温室効果ガス排出量を指標としています。なお、当社の2023年度の温室効果ガス総排出量（Scope1・2合計）は約331.5t-CO2となり、2021年度から+34.9t-CO2の排出量となりました。

	排出量（t-CO2）	2021年度差
Scope 1	97.8	+12.0
Scope 2	233.6	+22.8
温室効果ガス総排出量（Scope 1・2合計）	331.5	+34.9

※算定の範囲はラサ商事株式会社単体

当社は、国内拠点における温室効果ガス排出量の削減に関する基本方針として、温室効果ガス総排出量（Scope 1・2）を2030年度までに、2021年度対比で50%削減することを目指しています。この目標達成に向け、事業拠点でのエネルギー使用量の削減および効率化、再生可能エネルギーの活用を進めてまいります。また、今後Scope3の算定にも取り組み、サプライヤーと協働して、サプライチェーン全体での温室効果ガス排出量削減に取り組んでまいります。

(2) 人的資本への対応

①戦略

当社は性別、国籍、採用形態を問わず、能力や経験を重視する人物本位の人材登用を通じた「組織と人材の活性化」を人材への取組方針として掲げています。

特に、女性従業員の割合が従業員全体の25.6%と低く、また管理職全体でも14.0%と女性の割合が低い当社の現状を踏まえ、女性が活躍する機会の拡大、働く環境の向上を目指しています。そのためにも女性の積極的採用と営業職での育成強化とともに、オンライン営業やリモートワークなど新たな働き方を取り入れ、社内環境整備にも注力していく方針です。

具体的には、新卒、中途採用において女性の採用を積極的に行い、入社後の教育研修プログラム、フォローアップ体制の強化等により、早期離職の防止、営業職として更なる育成強化を図ります。

仕事と育児の両立支援にも取り組みます。出産時や育児期間中における看護休暇、時短勤務、リモートワーク等の各種制度の見直しについて検討を進め、安心して仕事と育児の両立が図れるように努めていきます。

②指標と目標

当社としては上記戦略のもと、下記目標を掲げ、女性をはじめとする多様な人材が活躍できる環境づくりを進め、組織と人材を活性化させ、企業価値の向上を目指していきます。

- ・営業職を中心に女性採用者数を増やす（毎年3名以上採用する）

まずは、女性の新卒採用、中途採用を積極的に進めていくことで、将来当社の中核となりうる女性人材の母数を増やしていきます。

- ・女性管理職比率を高める（2031年3月期までに20.0%とする）

入社後の教育研修プログラム、フォローアップ体制の強化、仕事と育児の両立支援に取り組み、早期離職の防止、営業職としての育成強化を図ることにより、中核人材としての管理職への登用比率を高めていきます。

なお、当社役員に占める女性の割合については、当連結会計年度末現在において18.2%です（女性取締役2名/全取締役11名）。2025年6月24日（有価証券報告書提出日）現在では、当社役員に占める女性の割合は18.2%となっています（女性取締役2名/全取締役11名）。2025年6月25日開催予定の第123期定時株主総会の議案（決議事項）として「取締役（監査等委員である取締役を除く。）9名選任の件」及び「監査等委員である取締役3名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、当社役員に占める女性の割合は16.7%となる予定です（女性取締役2名/全取締役12名）。

指標	2024年3月期	2025年3月期	目標
女性採用者数(名)	5	11	営業職を中心に毎年3名以上採用する
女性管理職比率(%)	12.0	14.0	2031年3月期までに20.0%とする

- (注) 1. 女性採用者数、女性管理職比率は、集計対象をラサ商事株式会社原籍者としています。
2. 女性採用者数は正規雇用従業員及び有期雇用従業員の採用を指標とします。
3. 2024年3月期女性採用者の業務別内訳は営業系2名（内新卒者2名）、事務系その他3名です。
2025年3月期女性採用者の業務別内訳は営業系2名（内新卒者2名）、事務系その他9名です。
（内6名は2024年4月1日付で連結子会社であったイズミ株式会社を吸収合併したことによるもの）

③エンゲージメントサーベイの実施

当社では、従業員がやりがいをもって仕事に取り組める環境を整えるため、組織課題を把握して改善を図ることを目的に、2024年よりエンゲージメントサーベイを実施しております。今後も定期的なサーベイの実施を通して、多様な人材が活躍できる組織風土の醸成に努めてまいります。

3 【事業等のリスク】

当社グループの事業その他に関するリスクについて、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項を記載しております。ただし、必ずしもそのようなリスク要因に該当しない事項についても、投資者の判断において重要であると考えられる事項については、積極的な情報開示の観点から開示しております。

本項においては、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は有価証券報告書提出日現在における当社の判断に基づいたものであり、その実現を保証するものではありません。

(1) 商品市況の変動について

当社グループが資源・金属素材関連及び化成品関連において取り扱う商品は、相場変動による商品価格リスクがあります。資源・金属素材関連においては、在庫として保有する期間を最適化させるとともに、商品によっては年間の販売量を事前に交渉するなどしてリスクの軽減を図っております。資源・金属素材関連及び化成品関連とも短期的に想定以上の相場変動が生じた場合等には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 為替相場の変動について

当社グループの外貨建てによる販売、仕入については、為替相場の変動によるリスクを負っておりますが、当該リスクを減少させるために原則として取引契約成立の都度、為替予約を行っております。したがって、短期的な為替変動が当社の業績に与える影響は軽微なものであると考えられますが、想定以上の為替変動が生じた場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 経済・設備投資動向について

当社グループが産機・建機関連及び環境設備関連において取り扱う商品並びにプラント・設備工事関連は、製造業を主体とした顧客の工場や地方自治体等の運営する下水処理場等において主に使用又は施工されております。当該事業は機械や設備の販売及び工事施工のみならず、メンテナンス関連の需要も継続的にあること、また、製造業を主体とした民需においては、当社グループの顧客は幅広い業種に亘っていることから、競合激化はあるものの、一定の収益の安定性は確保できているものと考えております。しかしながら、全般的な経済動向や設備投資動向の変化によっては、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループが資源・金属素材関連において取り扱う商品は、主に海外から輸入し、国内の耐火材、鋳造用部材、セラミックス製品原料、電子材料等幅広い用途に供給されており、国内外の経済動向や設備投資動向の変化によっては、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループが化成品関連において取り扱う商品は、自動車、建材、電気、電子分野などに幅広く素材を提供しており、国内外の経済動向の変化によっては、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 業績の季節変動について

当社グループの産機・建機関連、環境設備関連及びプラント・設備工事関連の業績は、販売先の設備投資予算の執行の関係により、売上高が第4四半期に偏重する傾向があり、利益についても第4四半期に偏重する構造となっております。

(5) 自然災害等について

当社グループが予測不可能な、地震、洪水等の自然災害、火災、停電等の事故災害やテロ等の社会混乱により、インフラや下記の特定期商品の依存先に壊滅的被害があった場合や、当社グループの設備に被害が発生し、再構築の範囲が大規模となった場合、また感染症等の世界的流行により、社会活動が停滞し経済環境が悪化した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループの設備は、日常的及び定期的に保守管理、安全対策を実施しておりますが、不慮の事故による物的、人的被害が生じた場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 特定商品の依存について

① ジルコンサンド

ジルコンサンドについては、その大半を世界有数のミネラルサンドの生産会社であるオーストラリアのアイルカ社から仕入れており、同社との間で日本における総販売代理店契約を締結しております。

当社グループは同社との安定的な取引関係を維持しておりますが、ジルコンサンドは鉱物資源であるため、同社において安定した採掘量が確保できなくなった場合、同社との関係に変更があった場合、又は同社の事業方針に変更があった場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

② ワーマンポンプ

ワーマンポンプについては、当社の関連会社である太平洋機工株式会社との間で総販売代理店契約を締結しております。当社グループは、同社に対して資本関係のみならず、役員を派遣するなど、強固な関係を構築しておりますが、同社との関係に変更があった場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 法的規制について

当社グループの各関連事業は、事業の許認可や環境関連法令、貿易関連法令、知的財産関連法令、労働関連法令、その他多数の法令の規制を受けております。

これらの法的規制を遵守するため、当社グループではコンプライアンス・マニュアルを制定し、グループ全役職員に対して遵守すべき行動規範を周知するほか、毎年コンプライアンス・プログラムを実行することによって、コンプライアンスマインドの浸透・定着を図っております。

しかしながら、将来的に法的規制の改廃や新たな法規制が設けられた場合、当社グループの取り組みにもかかわらず、法令等に抵触する事態が発生した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 人材の確保について

当社グループの事業には、専門的な技量や経験を有する人材が不可欠であるため、高度な商品知識をもった人材や高度な技術力をもったエンジニア等の育成には常に注力しております。しかしながら、予定通りの人材の確保を行えなかった場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 気候変動によるリスク

世界的規模でエネルギー使用の合理化や地球温暖化対策のための法規制等、気候変動抑制のための動きが強まっております。当社グループにおいても、気候変動の重要性を認識しており、気候変動の移行リスク（炭素税の導入等の地球温暖化対策の環境規制等によって調達やエネルギーコストが上昇するリスク等）と物理的リスク（事業拠点の被災、サプライチェーンの寸断や物流の稼働停止のリスク等）は当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

これらのリスクに対して、当社グループはサステナビリティ基本方針を策定し、サステナビリティ委員会を中心とした推進体制に基づき、その対策について審議しております。また、その内容は、必要に応じて取締役会に報告しております。

また、2023年3月にTCFD（Task Force on Climate-related Financial Disclosures：気候関連財務情報開示タスクフォース）に賛同し、気候変動の影響評価及びその情報開示に取り組んでおります。

(10) 地政学リスクについて

2022年ロシアのウクライナ侵攻とそれに伴うヨーロッパにおけるエネルギー供給の懸念や、台湾問題等をめぐる米中対立の高まり等、地政学リスクをめぐる企業活動への影響が注目されています。

当社グループでは、ジルコンサンドを中心とする鉱産物、その他物資等の輸出入を行うとともに、環境設備関連の機械類の一部を輸入しております。各国の経済情勢、地政学的なリスク等によって、物流体制やサプライチェーンが影響を受け、国際的な需給動向の変化が起きる場合、当社グループの仕入コストが高騰する可能性があるとともに、地政学的リスクやサプライヤーの事故等により商品供給責任を果たせなくなる可能性があり、この場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 情報セキュリティリスクについて

当社グループが事業を行うにあたり、商品に関する技術情報、顧客の営業情報、役職員の個人情報など、多くの機密情報を保有しております。当社グループでは、これらの情報の外部流出、データの改竄等や消失を防止するため、情報セキュリティ管理規程を制定するとともに、役職員に対する情報セキュリティに関する研修を実施し、情報システムの適切な管理、運用などに努めております。

しかしながら、外部からの不正アクセスやランサムウェアなどのサイバー攻撃や、自然災害、大規模停電等によるシステム障害が発生し、事業継続が困難となった場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要並びに経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりです。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営成績

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業収益や雇用・所得環境が改善する中、個人消費にも持ち直しがみられるなど、景気は緩やかな回復基調で推移しました。しかしながら、原材料価格の高騰等に伴う物価上昇による個人消費への影響のほか、米国の通商政策や中国経済の停滞などから景気を下押しするリスクが懸念され、先行きは依然として不透明な状況が続いております。

このような経済環境のもとで当社グループは、2023年3月期から2025年3月期までの3か年を計画期間とする中期経営計画「“Resilience” Rasa 2024 ～再生から飛躍へ～」のもとに、グループ・ガバナンスの確立を最重要課題と位置づけ、グループの連携をさらに強固なものとしつつ、更なる飛躍を目指し、持続的な企業価値向上に取り組んでまいりました。

当連結会計年度の売上高は、主に資源・金属素材関連、プラント・設備工事関連が減収となったことを受けて265億68百万円となり、前連結会計年度と比べ13億47百万円(△4.8%)の減収となりました。

利益につきましては、営業利益は25億32百万円となり、前連結会計年度と比べ34百万円(1.4%)の増益となりました。また、経常利益は28億42百万円となり、前連結会計年度と比べ25百万円(0.9%)の増益となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は20億79百万円となり、前連結会計年度と比べ81百万円(4.1%)の増益となりました。

中期経営計画の最終年度（2025年3月期）の経営目標対比では、売上高は計画320億円を54億31百万円下回る265億68百万円となりましたが、利益につきましては、営業利益が計画23億円を2億32百万円上回る25億32百万円、経常利益が計画25億円を3億42百万円上回る28億42百万円、親会社株主に帰属する当期純利益が計画18億円を2億79百万円上回る20億79百万円となりました。

各年度の売上高目標は、資源・金属素材関連、化成品関連において、主要商品の需要が当初想定より落ち込んだことや、プラント・設備工事関連で再発防止策に基づく徹底した組織改革を実行した結果、受注量が落ち込んだことにより未達成となりました。一方、利益目標においては、産機・建機関連の貢献が大きく、さらに販売効率の改善や経費の抑制に努めたことから、各年度において概ね目標を達成することができました。また、中期経営計画の目標とする経営指標について、自己資本当期純利益率は目標の9%以上に対して9.6%、売上高営業利益率は目標の6%以上に対して9.5%、自己資本比率は目標の50%以上に対して65.7%と、全ての指標において目標を上回ることができました。

セグメント別の状況は、次のとおりです。

資源・金属素材関連では、当社取り扱い原料の需要停滞による受注減少のほか、市場価格下落の影響もあったことから、関連部門の売上高は54億78百万円となり、前連結会計年度と比べ9億63百万円(△15.0%)の減収となりました。また、売上減収からセグメント利益は1億77百万円となり、前連結会計年度と比べ2億21百万円(△55.5%)の減益となりました。

産機・建機関連では、海外向けシールド掘進機の販売において工期遅れの影響を受けたものの、国内で下水汚泥ポンプ及び部品・整備需要が堅調に推移しました。また、民間企業向け水処理設備の大口工事案件が完工したこともあり、関連部門の売上高は104億21百万円となり、前連結会計年度と比べ94百万円(0.9%)の増収となりました。また、売上増収からセグメント利益は15億26百万円となり、前連結会計年度と比べ13百万円(0.9%)の増益となりました。

環境設備関連では、バイオガスプラントにおけるピストンポンプの部品・整備案件が増加しましたが、高圧ポンプ本体の販売減及び水砕関連でCO2削減に向けた環境対策の案件が減少したことにより、関連部門の売上高は18億58百万円となり、前連結会計年度と比べ51百万円(△2.7%)の減収となりました。一方、部品・整備案件の増加が粗利益の増加に寄与したことから、セグメント利益は3億70百万円となり、前連結会計年度と比べ19百万円(5.5%)の増益となりました。

化成品関連では、当社取り扱い原料の一部の添加剤において市況上昇による売上増収がみられたものの、自動車及び電線分野の需要が弱含みで推移したため、関連部門の売上高は61億66百万円となり、前連結会計年度と比べ2百万円(△0.0%)の減収となりました。また、売上減収からセグメント利益は1億27百万円となり、前連結会計年度と比べ7百万円(△5.3%)の減益となりました。

プラント・設備工事関連では、工事内容や人員配置を厳密に精査するなど慎重な受注方針を徹底したことから、前期より工事量が減少し、関連部門の売上高は24億78百万円となり、前連結会計年度と比べ3億42百万円(△12.2%)の減収となりました。一方、前期にみられた不採算工事のマイナス要因が剥落したことにより、セグメント利益は1億44百万円(前連結会計年度は99百万円の損失)となりました。

不動産賃貸関連では、賃貸ビルの満室維持、賃料見直しと駐車場用地の地代見直しがあったため、関連部門の売上高は3億78百万円となり、前連結会計年度と比べ7百万円(1.9%)の増収となりました。また、修繕費、管理費などが減少したことから、セグメント利益は2億4百万円となり、前連結会計年度と比べ8百万円(4.3%)の増益となりました。

当連結会計年度の受注及び販売の実績は、次のとおりであります。

① 受注実績

当連結会計年度の受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(百万円)	前年同期比(%)	受注残高(百万円)	前年同期比(%)
資源・金属素材関連	5,404	△8.5	748	△9.0
産機・建機関連	10,359	△1.4	3,716	△1.6
環境設備関連	2,397	2.1	1,585	51.4
化成品関連	6,358	7.2	298	181.8
プラント・設備工事関連	2,483	6.9	819	0.7
不動産賃貸関連	—	—	—	—
合計	27,003	△0.0	7,169	9.1

(注) 不動産賃貸関連は、全て賃貸によるもののため、記載しておりません。

② 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	前年同期比(%)
資源・金属素材関連	5,478	△15.0
産機・建機関連	10,421	0.9
環境設備関連	1,858	△2.7
化成品関連	6,166	△0.0
プラント・設備工事関連	2,478	△12.2
不動産賃貸関連	378	1.9
合計	26,781	△4.5

(注) 販売実績の合計額は、セグメント間の内部取引調整前のものであります。

(2) 財政状態

当連結会計年度末の総資産は332億59百万円となり、前連結会計年度に比べ6億90百万円の増加となりました。

(流動資産)

流動資産は202億19百万円となり、前連結会計年度に比べ6億95百万円の増加となりました。

これは主に、現金及び預金で10億85百万円、商品及び製品で8億74百万円の増加等があった一方で、受取手形、売掛金及び契約資産で13億41百万円の減少等があったことによるものです。

(固定資産)

固定資産は130億39百万円となり、前連結会計年度に比べ4百万円の減少となりました。

これは主に、投資有価証券で2億50百万円の増加等があった一方で、保険積立金で1億3百万円の減少等があったことによるものです。

(流動負債)

流動負債は85億18百万円となり、前連結会計年度に比べ2億74百万円の増加となりました。

これは主に、支払手形及び買掛金で5億47百万円の増加等があった一方で、1年内返済予定の長期借入金で3億30百万円の減少等があったことによるものです。

(固定負債)

固定負債は28億78百万円となり、前連結会計年度に比べ5百万円の増加となりました。

これは主に、長期借入金で81百万円の増加等があった一方で、繰延税金負債で32百万円の減少等があったことによるものです。

(純資産)

純資産は218億61百万円となり、前連結会計年度に比べ4億10百万円の増加となりました。

これは主に、自己株式の取得で9億40百万円、剰余金の配当で7億80百万円の減少があった一方で、親会社株主に帰属する当期純利益で20億79百万円を計上したことによる増加等があったことによるものです。

(3) キャッシュ・フロー

当連結会計年度末の現金及び現金同等物(以下「資金」という。)の残高は57億32百万円となり、前連結会計年度に比べ10億85百万円増加しました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因については、次のとおりです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果獲得した資金は28億44百万円(前連結会計年度は7億17百万円の収入)となりました。

これは主に、税金等調整前当期純利益28億90百万円、売上債権の減少額7億92百万円等により資金が増加した一方で、棚卸資産の増加額8億32百万円、法人税等の支払額及び還付額6億84百万円等により資金の減少があったことによるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果獲得した資金は1億40百万円(前連結会計年度は25百万円の収入)となりました。

これは主に、保険積立金の払戻による収入3億57百万円等があった一方で、積立による支出2億46百万円等があったことによるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は18億99百万円(前連結会計年度は16億26百万円の支出)となりました。

これは主に、自己株式の取得による支出9億40百万円、配当金の支払額7億80百万円等があったことによるものです。

資本の財源及び資金の流動性につきましては、次のとおりです。

当社グループの資金需要の主なものは、商品の仕入や設備投資であります。これらの資金需要については、営業活動によるキャッシュ・フローの収入及び金融機関の借入にて対応することとしており、資金の流動性を安定的に確保しております。

(4) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表を作成するにあたって、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いておりますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは以下のとおりであります。

(工事損失引当金)

当連結会計年度末の手持工事のうち、工事原価総額等が工事収益総額を超過する可能性が高く、かつ、その金額を合理的に見積もることができる場合には、将来の損失に備えるため、その損失見込額を工事損失引当金として計上しております。工事収益総額及び工事原価総額等の見積りにあたっては、プラント・設備工事関連事業の進捗状況を踏まえた最新の情報に基づいて行っておりますが、当初想定されていなかった事象の発生などにより見積りと実績が乖離した場合には、将来の損益は見積り金額と異なる可能性があります。

(プラント・設備工事関連の収益認識)

プラント・設備工事関連事業は、石油精製、石油化学、ガス関連、クリーンルーム関連、各種工事関連、都市部大型空調設備関連等の多種多様な分野のプラント及び関連設備工事に係る設計、施工及びメンテナンス工事を主たる事業としております。

プラント・設備工事等の契約に関しては、履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識しております。履行義務の充足に係る進捗率の見積りの方法は、見積総原価に対する実際原価の割合（インプット法）で算出しております。なお、履行義務の充足に係る進捗率の合理的な見積りが出来ない工事については、原価回収基準を適用しております。また、期間がごく短い工事については、原価回収基準は適用せず、履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

工事収益総額及び工事総原価の見積算定にあたっては、プラント・設備工事関連事業の進捗状況を踏まえた最新の情報に基づいて行っておりますが、当初想定されていなかった事象の発生などにより見積りと実績が乖離した場合には、将来の損益は見積り金額と異なる可能性があります。

5 【重要な契約等】

契約会社名	相手先の 名称	相手先の 所在地	契約品目	契約 締結日	契約期間	契約内容
ラサ商事 株式会社 (当社)	アイルカ社	オーストラリア	ジルコンサンド	2021年11月22日	2025年1月1日から2025年12月31日まで	日本国内での総販売代理店契約（注1）
	大太平洋機工株式会社	日本	ワーマンポンプ	2024年8月9日	2024年8月9日から2029年6月30日まで	日本国内及びアジア諸国における総販売代理店契約（ウイヤーミネラルズオーストラリア社（オーストラリア）と大太平洋機工株式会社との技術提携契約による）
	ヒドロスタ ルAG 大太平洋機工株式会社	スイス 日本	ヒドロスタ ルポン プ	2024年12月23日	2025年1月1日から2025年12月31日まで	技術提携契約の延長
	ヒドロスタ ルAU 大太平洋機工株式会社	オーストラリア 日本	ヒドロスタ ルポン プ	2024年12月23日	2025年1月1日から2025年12月31日まで	日本国内におけるヒドロスタルAG社製品の購入及び販売に関する契約（注2）
	フリデコAG 大太平洋機工株式会社	スイス 日本	プリローテ ションシ ステム	2024年12月23日	2025年1月1日から2025年12月31日まで	技術提携契約の延長
	大太平洋機工株式会社	日本	ヒドロスタ ルポン プ並びに プリローテ ションシ ステム	2024年12月23日	2025年1月1日から2025年12月31日まで	技術提携契約の延長に基づく日本国内での総販売代理店契約の延長
	ヒドロスタ ル PUMPENBAU GmbH 大太平洋機工株式会社	ドイツ 日本	多目的モ バイル ポンプユ ニット SUPER BETSY	2024年12月9日	2025年1月1日から2029年12月31日まで	日本国内での総販売代理店契約の延長

- (注) 1. 2024年1月1日から1年毎の更新かつ最大2年間の延長条項があります。
2. 2026年1月1日から1年毎の更新かつ延長条項があります。

6 【研究開発活動】

記載すべき重要な研究開発活動はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度中において実施いたしました企業集団の設備投資の総額は121百万円であり、セグメントごとの設備投資について示すと、次のとおりであります。

(1) 資源・金属素材関連

該当事項はありません。

(2) 産機・建機関連

レンタル目的の機械装置を中心に38百万円の設備投資を実施いたしました。

(3) 環境設備関連

該当事項はありません。

(4) 化成品関連

該当事項はありません。

(5) プラント・設備工事関連

生産効率化のための機械装置及び工場設備を中心に28百万円の設備投資を実施いたしました。

(6) 不動産賃貸関連

該当事項はありません。

(7) 全社共通

従業員が利用するパソコンを中心に54百万円の設備投資を実施いたしました。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

(2025年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
本社 (東京都中央区)	全社(共通)	本社機能	6	0	— (—)	55	62	133
東京機械センター (千葉県習志野市)	産機・建機	倉庫 修理工場	24	0	117 (2,267)	0	142	2
千葉機械センター (千葉県八街市)	産機・建機	倉庫	46	6	346 (8,194)	18	417	—

(注) 帳簿価額のうち、「その他」は工具、器具及び備品、リース資産等であります。

(2) 国内子会社

(2025年3月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
旭テック 株式会社	本社・第一工場 (千葉県袖ケ浦市)	プラント・ 設備工事	本社機能 生産設備	482	5	378 (19,600)	9	874	33
	第二工場 (千葉県袖ケ浦市)	プラント・ 設備工事	生産設備	98	4	378 (19,625)	0	480	1
ラサ・リアル エステート 株式会社	RASA日本橋 ビルディング (東京都中央区)	不動産賃貸	賃貸ビル	504	0	1,469 (602)	1	1,974	2
	イズミビルディング (東京都中央区)	不動産賃貸	賃貸ビル	215	—	1,595 (311)	1	1,812	—
	上野毛物件 (東京都世田谷区)	不動産賃貸	賃貸用 土地	—	—	486 (459)	—	486	—
	南鳩ヶ谷物件 (埼玉県川口市)	不動産賃貸	賃貸用 土地	—	—	311 (1,058)	—	311	—
	奥沢物件 (東京都世田谷区)	不動産賃貸	賃貸用 土地・建物	30	—	423 (363)	—	453	—

(注) 帳簿価額のうち、「その他」は工具、器具及び備品、リース資産等であります。

(3) 在外子会社

該当事項はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 設備の新設

記載事項はありません。

(2) 設備の除去等の計画

記載事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	49,600,000
計	49,600,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2025年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2025年6月24日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	11,383,838	11,383,838	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数は100 株であります。
計	11,383,838	11,383,838	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2022年1月14日 (注)1	△926	11,983	—	2,076	—	1,835
2025年3月21日 (注)2	△600	11,383	—	2,076	—	1,835

(注)1. 2021年12月17日開催の取締役会決議に基づき、2022年1月14日付で自己株式926,162株の消却をしております。

2. 2025年2月20日開催の取締役会決議に基づき、2025年3月21日付で自己株式600,000株の消却をしております。

(5) 【所有者別状況】

(2025年3月31日現在)

(2025年3月31日現在)

区分	株式の状況(1単元の株式数 100株)								単元未満株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	14	24	118	58	47	17,477	17,738	—
所有株式数 (単元)	—	33,686	2,603	15,203	7,584	92	54,219	113,387	45,138
所有株式数 の割合(%)	—	29.71	2.29	13.41	6.69	0.08	47.82	100.00	—

- (注) 1. 自己株式 283,804株は、「個人その他」に 2,838単元、「単元未満株式の状況」に 4株含まれております。
2. 役員向け株式交付信託が保有する当社株式は、「金融機関」に 2,657単元、「単元未満株式の状況」に 37株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

(2025年3月31日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂1丁目8番1号	1,449	13.06
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	738	6.65
日本生命保険相互会社 (常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号 (東京都港区赤坂1丁目8番1号)	496	4.47
野村信託銀行株式会社(投信口)	東京都千代田区大手町2丁目2番2号	354	3.20
大平洋機工株式会社	千葉県習志野市東習志野7丁目5番2号	207	1.86
オー・ジー株式会社	大阪府大阪市淀川区宮原4丁目1番43号	196	1.77
株式会社パシフィックソーワ	東京都千代田区丸の内1丁目4番1号	178	1.60
ラサ商事社員持株会	東京都中央区日本橋蛸殻町1丁目11番5号	157	1.42
STATE STREET BANK AND TRUST CLIENT OMNIBUS ACCOUNT OM02 505002 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	ONE CONGRESS STREET SUITE 1, BOSTON, MASSACHUSETTS (東京都港区港南2丁目15番1号)	136	1.23
井村 周一	千葉県浦安市	118	1.06
計	—	4,031	36.32

- (注) 1. 大平洋機工株式会社(2025年3月31日現在当社が45.51%株式を保有)が保有している上記株式については、会社法第308条第1項及び会社法施行規則第67条の規定により議決権を有していません。
2. 株式会社日本カストディ銀行(信託口)の所有する株式のうち、265千株は当社が導入した役員向け株式交付信託が所有する株式であります。なお、当該株式は連結財務諸表及び財務諸表において自己株式としております。
3. 2025年2月7日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、エフエムアール エルエルシー(FMR LLC)が2025年1月31日現在で599千株(株券等保有割合5.00%)を保有している旨が記載されておりますが、当社としては当事業年度末における同社の実質所有株式数の確認ができていないため、上記大株主には含めておりません。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

(2025年3月31日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 283,800	—	—
	(相互保有株式) 普通株式 207,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 10,847,900	108,479	—
単元未満株式	普通株式 45,138	—	—
発行済株式総数	11,383,838	—	—
総株主の議決権	—	108,479	—

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」の欄の普通株式には、役員向け株式交付信託が保有する当社株式 265,700株(議決権 2,657個)が含まれております。

2. 単元未満株式には、当社所有の自己株式4株及び役員向け株式交付信託が保有する当社株式37株が含まれております。

② 【自己株式等】

(2025年3月31日現在)

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) ラサ商事株式会社	東京都中央区日本橋蛸殻町 1丁目11番5号	283,800	—	283,800	2.5
(相互保有株式) 太平洋機工株式会社	千葉県習志野市東習志野 7丁目5番2号	207,000	—	207,000	1.8
計	—	490,800	—	490,800	4.3

(注) 上記の自己株式等には、役員向け株式交付信託保有の当社株式数(265,700株)を含めておりません。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

当社は、2016年6月28日開催の第114期定時株主総会及び2017年6月28日開催の第115期定時株主総会決議に基づき、当社取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。以下同じ。)を対象に、当社の業績及び株式価値と取締役の報酬との連動性をより明確にし、取締役が株主の皆様と株価上昇によるメリット及び株価下落リスクを共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、業績連動型株式報酬制度(以下「本制度」という。)を導入しております。なお本制度は2025年6月20日の取締役会決議に基づき、信託期間の期限を2028年7月末まで3年延長しております。

① 業績連動型株式報酬制度の概要

本制度は、当社が金銭を拠出することにより設定する信託(以下「本信託」という。)が当社株式を取得し、当社が取締役会で定める「株式交付規程」に従って、その役位及び業績達成度(中期経営計画の親会社株主に帰属する当期純利益目標達成率)に応じて付与するポイントの数に相当する数の当社株式が本信託を通じて各取締役に対して交付されるという、業績連動型の株式報酬制度であります。なお、当社取締役が当社株式の交付を受ける時期は、原則として取締役の退任時となります。

② 支給対象役員

当社取締役

③ 取締役に取得させる予定の株式の総数

1事業年度当たり上限94,000株

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法156条の規定に基づく取得

区分	株式数(株)	価額の総額 (百万円)
取締役会（2024年5月20日）での決議状況 (取得期間2024年5月21日)	上限 400,000	上限 717
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	360,000	645
残存決議株式の総数及び価額の総額	40,000	71
当事業年度の末日現在の未行使割合（%）	10.0	10.0
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合（%）	10.0	10.0

(注) 1. 東京証券取引所における自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）による取得であります。

2. 当該決議による自己株式の取得は、2024年5月21日をもって終了しております。

区分	株式数(株)	価額の総額 (百万円)
取締役会（2025年2月20日）での決議状況 (取得期間2025年2月21日)	上限 200,000	上限 294
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	200,000	294
残存決議株式の総数及び価額の総額	—	—
当事業年度の末日現在の未行使割合（%）	—	—
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合（%）	—	—

(注) 1. 東京証券取引所における自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）による取得であります。

2. 当該決議による自己株式の取得は、2025年2月21日をもって終了しております。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	600,000	909	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移 転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (株式交付信託への処分)	—	—	—	—
保有自己株式数	283,804	—	283,804	—

(注) 1. 当期間における保有自己株式数には、2025年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

2. 上記の保有自己株式数には、役員向け株式交付信託保有の当社株式数(265,737株)を含めておりません。

3 【配当政策】

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当社は株主の皆様への長期的利益還元を重要な経営課題の一つと考え、安定配当を基本方針としつつ、企業体質の強化、今後の事業展開を勘案した上で、2022年5月に公表いたしました新中期経営計画において、目標とする配当性向を40%前後へと引き上げる方針といたしましたので、中間配当は1株当たり34円を実施し、期末配当は1株当たり38円を2025年6月25日開催予定の定時株主総会で決議して実施する予定であります。

次期の配当につきましては、当期と同額の1株あたり年間配当金72円とし、中間配当金36円、期末配当金36円を予定しております。

なお、当社は中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額	1株当たり配当額
2024年11月12日 取締役会決議	384百万円	34.00円
2025年6月25日 定時株主総会決議（予定）	421百万円	38.00円

- （注） 1．2024年11月12日取締役会決議による配当金の総額には、役員向け株式交付信託が保有する自社の株式に対する配当金9百万円が含まれております。
- 2．2025年6月25日開催予定の定時株主総会決議による配当金の総額には、役員向け株式交付信託が保有する自社の株式に対する配当金10百万円が含まれております。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

①コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、コーポレート・ガバナンスの強化を重要な経営テーマと認識し、積極的に取り組んでおります。その基本的な考え方は、取締役会及び監査等委員会を中心として、コーポレート・ガバナンスの充実を図り、株主・取引先等ステークホルダーへの説明責任を果たし、健全で透明性が高く、経営環境の変化に迅速かつ的確に対応できる経営体制を構築、維持することです。

② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

i) 企業統治の体制の概要

当社の機関の内容及び監査・監督の内容は以下のとおりです。

a 取締役会

2025年6月24日（有価証券報告書提出日）現在、監査等委員でない取締役8名（井村周一、青井邦夫、桜木和陽、倉持正見、大内陽子、川内裕之、山口浩、川尻恵理子）及び監査等委員である取締役3名（朝倉正、永戸正規、原田彰）で構成され、そのうち4名（山口浩、川尻恵理子、永戸正規、原田彰）が社外取締役であります。代表取締役社長井村周一を議長とする取締役会は、当社の業務執行に関する重要事項を決定し、取締役の職務の執行を監督する機関として、原則毎月1回以上開催しております。

なお、当社は、2025年6月25日開催予定の第123期定時株主総会の議案（決議事項）として「取締役（監査等委員である取締役を除く。）9名選任の件」及び「監査等委員である取締役3名選任の件」を提案しております。

当該議案が承認可決されますと、監査等委員でない取締役9名（井村周一、青井邦夫、桜木和陽、倉持正見、大内陽子、川内裕之、早川一郎、山口浩、川尻恵理子）及び監査等委員である取締役3名（朝倉正、永戸正規、龍田俊之）で構成され、そのうち4名（山口浩、川尻恵理子、永戸正規、龍田俊之）が社外取締役となり、定款の定めに基づき、代表取締役社長に就任予定の青井邦夫が取締役会議長を務める予定です。

b 監査等委員会

2025年6月24日（有価証券報告書提出日）現在、監査等委員である取締役3名（朝倉正、永戸正規、原田彰）で構成されております。監査等委員である取締役は取締役会に出席するとともに、常勤監査等委員は経営会議等の重要な会議に出席し、取締役の職務執行に対する適正な監査を行うとともに十分な情報に基づいて経営全般に関して幅広く監査を行っております。監査等委員会の委員長は、常勤監査等委員朝倉正が務めております。

なお、当社は、2025年6月25日開催予定の第123期定時株主総会の議案（決議事項）として「監査等委員である取締役3名選任の件」を提案しております。

当該議案が承認可決されますと、監査等委員である取締役3名（朝倉正、永戸正規、龍田俊之）で構成され、監査等委員会の委員長は引き続き、常勤監査等委員朝倉正が務める予定です。

c 指名・報酬委員会

2025年6月24日（有価証券報告書提出日）現在、社内取締役1名（井村周一）と社外取締役2名（永戸正規、原田彰）で構成されております。取締役会からの諮問に応じて取締役の選解任等に関する事項及び取締役の報酬等に関する事項について審議し、取締役会に答申を行っております。指名・報酬委員会の委員長は、代表取締役社長井村周一が務めております。

なお、当社は、2025年6月25日開催予定の第123期定時株主総会の議案（決議事項）として「取締役（監査等委員である取締役を除く。）9名選任の件」及び「監査等委員である取締役3名選任の件」を提案しております。

当該議案が承認可決されますと、指名・報酬委員会は、社内取締役1名（青井邦夫）と社外取締役2名（永戸正規、龍田俊之）で構成され、代表取締役社長に就任予定の青井邦夫が委員長を務める予定です。

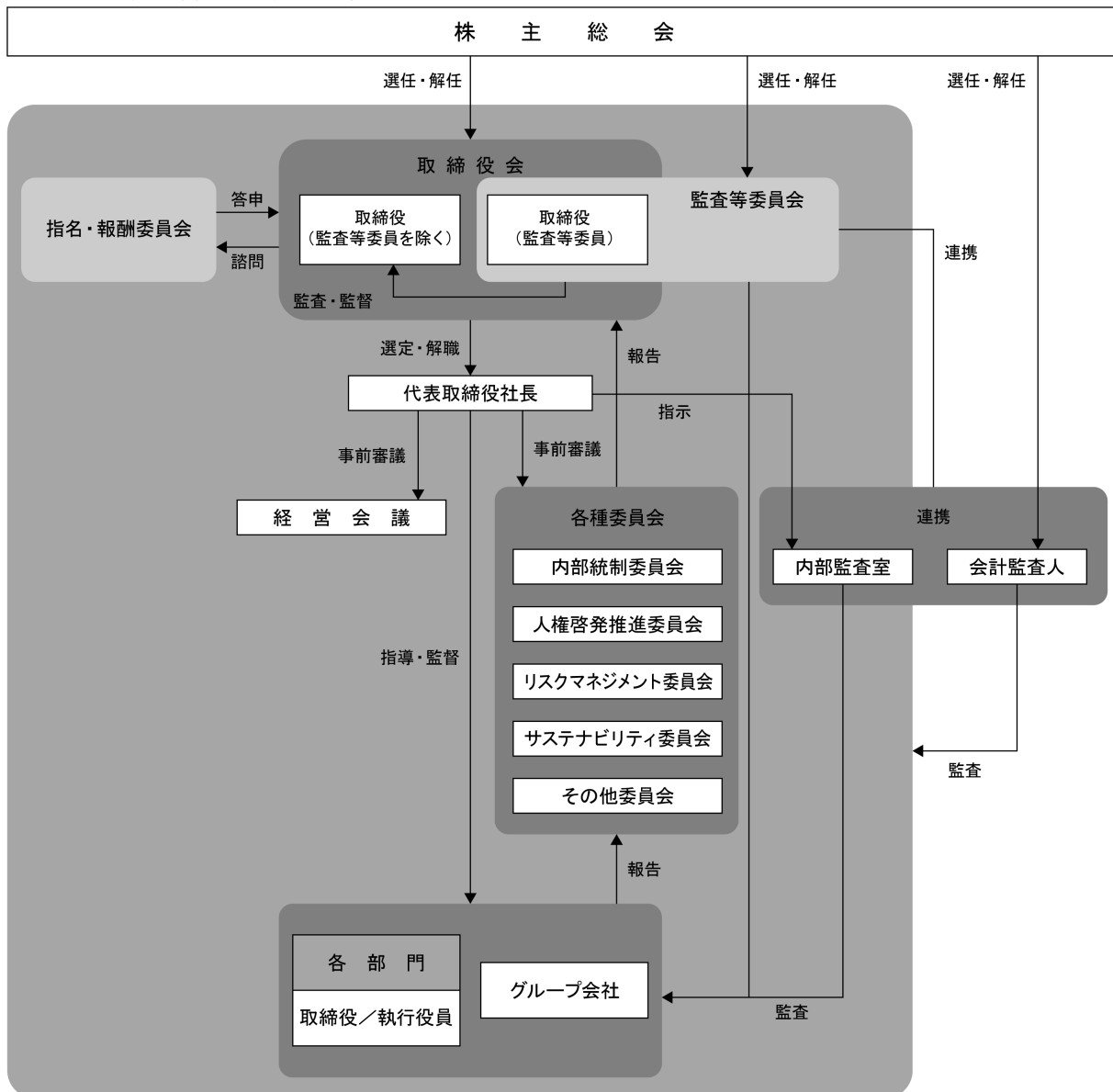
d 内部監査室

社長直轄の組織である内部監査室があり、年度毎に内部監査計画を策定し「内部監査規程」に基づき、日常の業務の適正性、合理性、効率性を監査するため、原則年1回、グループ会社を含めた全部門を対象に監査を実施しております。

また、内部監査室は、監査等委員会及び会計監査人と連携を取り、内部監査の実効性、効率性を高めております。

これらの機関のほか、経営における意思決定・監督機能と執行機能を分離し、迅速かつ効率的な経営を推進するため、執行役員制度を採用しております。

また、取締役会における審議内容の充実を図るため、経営上の重要案件について審議する機関として、社外取締役を除く取締役を中心としたメンバーで構成される経営会議及び各種委員会を設けており、これらの機関で十分な審議が尽くされた案件を、取締役会に付議することとしております。



ii) 当該体制を採用する理由

当社は上記のとおり監査等委員会設置会社であり、2025年6月24日（有価証券報告書提出日）現在、取締役会は監査等委員でない取締役8名（うち2名が社外取締役）と監査等委員である取締役3名（うち2名が社外取締役）で構成されております。効率的かつ迅速な職務の執行と同時に、社外取締役による監査機能が適切に働く体制の確保に努めております。また、監査等委員会は会計監査人及び内部監査室と連携し、合理的かつ効果的な監査体制を構築しております。従いまして、現状のコーポレート・ガバナンス体制が、当社に相応しい形態であると判断しております。

なお、当社は、2025年6月25日開催予定の第123期定時株主総会の議案（決議事項）として「取締役（監査等委員である取締役を除く。）9名選任の件」及び「監査等委員である取締役3名選任の件」を提案しております。

当該議案が承認可決された場合も、現状のコーポレート・ガバナンス体制に変更はありません。

③ 企業統治に関するその他の事項

- a 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制並びに子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- ・当社及び子会社(以下「当社グループ」という)は、コンプライアンス体制の確立が経営の根幹であることを深く自覚し、当社グループ共通の「法令等遵守規程」及び「コンプライアンス・マニュアル」を定め、コンプライアンス重視の企業風土の構築・定着を徹底するべく、体制の強化を図ってまいります。
 - ・当社総務部は、当社グループコンプライアンス統括部門として、グループ全ての役職員に対する継続的な啓発活動を推進するとともに、各社で役職員による自主点検を実施させることにより、コンプライアンスの徹底を図ってまいります。
 - ・当社グループは、法令等違反行為を早期に発見するために、共通のコンプライアンス・ヘルプライン(通報・相談窓口)を設置しております。
 - ・当社グループは、健全な会社経営のため、反社会的勢力とは決して関わりを持たず、また不当な要求には断固としてこれを拒絶いたします。
 - ・当社代表取締役社長を委員長とする「内部統制委員会」にて、取締役の主導の下、当社グループの内部統制システムの整備・運用評価を行います。
- b 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- 当社は、「文書管理規程」に従い、取締役の職務執行に係る情報を文書又は電磁的媒体(以下、「文書等」という)に記録し、関連資料とともに検索性の高い状態で保存・管理いたします。
- c 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- 当社グループの事業活動推進にあたって、当社は、想定されるリスクの評価、対応方針、具体的対策等を「リスクマネジメント委員会」及び「経営会議」にて、事前に検討した上で実施いたします。ただし、「取締役会規則」に定められた決議事項については、取締役会の決議を経て実施いたします。
- d 当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ・当社は、原則、月1回の定時取締役会の開催の他、必要に応じて臨時取締役会を開催し、当社グループの経営に関する重要事項についての意思決定を行ってまいります。また、取締役会に付議する重要事項については、必要に応じて、事前に「経営会議」にて審議し、そこでの議論を基に、取締役会に付議する体制といたします。
 - ・当社グループの取締役は、職務執行状況については、各社の取締役会において適宜報告いたします。
 - ・当社は、経営における意思決定・監督機能と執行機能を分離し、迅速かつ効率的な経営を推進するため、執行役員制度を採用いたします。
 - ・当社グループは、「取締役会規則」、「組織規程」、「職務権限規程」等の社内規程により、役職員の役割と権限を明確にすることで、適正かつ効率的な職務の執行を図ってまいります。
 - ・当社グループは、財務報告及び経営資料作成のためのIT化を推進するとともに、情報共有化ツールとしての社内ポータルサイト等の一層の充実を図ってまいります。
- e 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ・当社グループは、事業活動の適正を確保するため、「関係会社管理規程」に基づき、当社が子会社に対し助言・指導を行う管理体制を構築するとともに、子会社が経営上の重要事項を実施する場合は、当社取締役会にも付議することといたします。
 - ・海外子会社等の事業拠点については、現地の法令を遵守し、慣習を尊重いたします。
 - ・「内部監査規程」に基づき、当社の内部監査室が当社グループの内部監査を実施し、業務遂行の適法性・妥当性等を監査いたします。
 - ・当社グループは、原則月1回、当社グループの取締役等が出席する「グループ連絡会」を開催し、子会社の取締役が子会社に関する重要事項について報告することといたします。

- f 監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項並びに当該取締役及び使用人の取締役(監査等委員である取締役を除く。)からの独立性及び当該取締役及び使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- ・当社は、監査等委員会の職務を補助すべき使用人を置くものいたします。
 - ・当社の監査等委員会の職務を補助すべき使用人は、取締役(監査等委員である取締役を除く。)から独立して専ら監査等委員会の指示に従い職務を遂行するものとし、その評価、異動には監査等委員会の同意を要するものいたします。
- g 取締役及び使用人が監査等委員会に報告するための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制
- ・当社の取締役並びに子会社の取締役及び監査役は、重要情報を共有することを基本方針といたします。
 - ・当社は、常勤監査等委員が「経営会議」等重要会議に出席し、決議事項及び報告事項並びに審議過程を把握できる体制といたします。
 - ・当社グループの取締役(監査等委員である取締役を除く。)は、当社グループに著しい損害を及ぼすおそれがある事実を発見した場合には、直ちに監査等委員会、常勤監査等委員又は監査役に報告するものいたします。
 - ・当社グループの取締役及び使用人等が、監査等委員会から業務執行に関する事項及びその他重要な事項について報告を求められたときは、迅速かつ適正に対応いたします。
 - ・当社内部監査室は、当社グループの内部監査計画及び監査結果等を監査等委員会に報告いたします。
 - ・当社総務部は、コンプライアンス・ヘルプライン(通報・相談窓口)に寄せられた当社グループの内部通報の状況等を監査等委員会に報告するものいたします。また、当社は、当該報告をしたことを理由として報告者に対して報復行為や人事処遇上の不利益な取り扱いを行うことを禁止いたします。
- h その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ・当社は、代表取締役社長が監査等委員と定期的会合を持つことにより、監査等委員会監査の環境整備の状況、監査上の重要課題について意見交換を行い、相互の意思疎通を図ってまいります。
 - ・当社は、会計監査人の往査及び監査総評には、常勤監査等委員が立ち会うものいたします。
 - ・監査等委員会は、当社内部監査室との連携を密にし、監査業務の実効性と効率性を図ってまいります。
 - ・当社グループの監査等委員及び監査役は、定期的に「グループ監査連絡会」を開催し、意見・情報交換を行うものいたします。
 - ・当社は、監査等委員から職務の執行について生ずる費用の前払い等の請求があった場合は、担当部門において精査の上、当該費用又は債務の処理をするものいたします。
- i 財務報告の信頼性を確保するための体制
- ・当社取締役は、信頼に足る財務報告を作成することが社会的信用の維持・向上のために極めて重要であることを認識するとともに、財務報告の信頼性を確保するために、当社グループの役職員に対してあらゆる機会を捉えて、正しく業務を遂行すべきことが、業務の有効性及び効率性を向上させる手段であることを周知徹底させるなど、内部統制の強化を図ってまいります。
 - ・当社取締役は、当社グループの資産の取得、譲渡、有効利用が正当な手続きと承認のもとで適切に行われるように、資産の保全に最善の努力をいたします。
 - ・当社グループは、財務報告の作成過程において誤謬等が生じないよう、ITの活用を推進し、実効性のある内部統制システムを構築いたします。
- j 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況
- ・当社は、内部統制システムに関する基本的な考え方に基づき、健全な会社経営のため、反社会的勢力とは決して関わりを持たず、また不当な要求に対しては断固としてこれを拒否することを宣言しております。
 - ・反社会的勢力が介入してきたときの窓口は、コンプライアンス統括部門の総務部、対応責任者は、総務部長とし、総務部との円滑な連携・協力体制のもと、組織が一致して冷静な対応を行うこととしております。また、「コンプライアンス・マニュアル」及び「反社会的勢力対応マニュアル」を制定し、社員への対応の徹底を図っております。さらに、「中央地区特殊暴力防止対策協議会」に加盟し、研修に参加する等情報収集に努めるとともに、外部情報機関との連携も取ることができる体制としております。

④ 取締役会の活動状況

当事業年度において、当社は取締役会を18回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

役職名	氏名	出席状況
代表取締役社長	井村 周一	18回/18回 (100%)
専務取締役	窪田 義広 *2024年6月25日 退任	4 回/ 4 回 (100%)
専務取締役	青井 邦夫	18回/18回 (100%)
常務取締役	桜木 和陽	18回/18回 (100%)
取締役	大内 陽子	18回/18回 (100%)
取締役	川内 裕之	18回/18回 (100%)
取締役	倉持 正見	18回/18回 (100%)
社外取締役	山口 浩	18回/18回 (100%)
社外取締役	川尻 恵理子	17回/18回 (94.4%)
取締役（常勤監査等委員）	朝倉 正	18回/18回 (100%)
社外取締役（監査等委員）	永戸 正規	18回/18回 (100%)
社外取締役（監査等委員）	原田 彰（注）	18回/18回 (100%)

（注）原田彰氏は、2025年6月25日開催予定の第123期定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任する予定です。

主な検討内容（議題）は次のとおりであります。

テーマ	主な議題
経営戦略	中期経営計画の策定、重要な営業戦略・目標値の決定等
サステナビリティ	サステナビリティ委員会の取組状況の報告、サステナビリティに関する各種方針策定、CDP気候変動質問書回答等
コーポレートガバナンス	コーポレートガバナンス報告書関連、取締役実効性評価、内部統制評価、株主総会関連、会社役員賠償責任保険関連等
指名・報酬	代表取締役選定、役付取締役選定、役員報酬関連、業績連動型株式報酬制度関連、指名・報酬委員会委員及び委員長選定等
決算・財務	決算（四半期含む）関連、業績予想修正、配当関連、資金計画・借入、子会社連帯保証等
営業施策	ライセンス契約更新、月次決算と営業報告関連、情報システム投資等
その他	重要な社内規定改定、管理職選考、コンプライアンスプログラム策定、人員計画策定等

⑤ 指名・報酬委員会の活動状況

当事業年度において、当社は指名・報酬委員会を5回開催しており、個々の指名・報酬委員の出席状況については次のとおりであります。

役職名	氏名	出席状況
代表取締役社長 指名・報酬委員会委員長	井村 周一	5 回/ 5 回 (100%)
社外取締役（監査等委員） 指名・報酬委員会委員	永戸 正規	5 回/ 5 回 (100%)
社外取締役（監査等委員） 指名・報酬委員会委員	原田 彰	5 回/ 5 回 (100%)

（注）原田彰氏は、2025年6月25日開催予定の第123期定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任する予定です。

主な検討内容（議題）は次のとおりであります。

テーマ	主な議題
指名・報酬	取締役の選解任案に対する答申、役員報酬、業績連動型株式報酬に対する答申、役員報酬サーベイ等を踏まえた当社役員報酬水準の検証等

⑥ 責任限定契約の内容の概要

社外取締役とは会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

⑦ 役員等のために締結される保険契約の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する会社役員賠償責任保険(D&O保険)契約を保険会社との間で締結しており、被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと、又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって負担することになる損害（ただし、保険契約上で定められた免責事項に該当するものを除きます。）を当該保険契約で補填することとしております。当該保険の被保険者は、これにより、取締役等が業務に起因して損害賠償責任を負った場合における損害等を補填されることとしております。当該保険の被保険者は、当社の取締役及び子会社役員等であり、保険料は全額当社が負担しております。

⑧ 取締役の定数

当社は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）を10名以内とし、監査等委員である取締役については7名以内とする旨を定款で定めております。

⑨ 取締役の選任の決議要件

i) 取締役の選任決議

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。

ii) 取締役の選任

当社は、取締役の選任について、累積投票によらないものとする旨を定款で定めております。

⑩ 株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

i) 自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項により、将来の機動的、かつ、迅速な資本政策の遂行に備えるため、取締役会の決議によって自己株式の取得をすることができる旨を定款に定めております。

ii) 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により取締役会の決議によって中間配当ができる旨を定款に定めております。

⑪ 株主総会の特別決議事項

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行うことができる旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

①役員一覧

i) 2025年6月24日（有価証券報告書提出日）現在の当社の役員の状況は、以下のとおりであります。

男性9名 女性2名 （役員のうち女性の比率18.2%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
代表取締役社長	井 村 周 一	1951年2月4日生	1975年1月 当社入社 1999年4月 産業機械一部長 2000年4月 大阪支店長 2001年6月 取締役大阪支店長 2004年4月 取締役大阪支店長兼同店営業部長 2005年4月 常務取締役管理本部長 2005年6月 代表取締役社長 2015年2月 ラサ・リアルエステート株式会社代表取締役(現) 2017年9月 当社代表取締役社長兼物資営業本部長 2018年4月 代表取締役社長(現)	(注) 3	118,200 (注) 6
専務取締役 物資営業本部長	青 井 邦 夫	1970年7月28日生	2008年3月 当社入社 2014年12月 業務部長 2018年4月 執行役員業務部長 2019年4月 執行役員物資営業本部長 2019年6月 取締役物資営業本部長 2021年5月 イズミ株式会社取締役(非常勤) 2022年5月 イズミ株式会社代表取締役社長 (2024年4月1日付、当社への吸収合併により退任) 2023年6月 当社常務取締役物資営業本部長 2024年6月 専務取締役物資営業本部長(現)	(注) 3	15,300 (注) 6
常務取締役 管理本部長	桜 木 和 陽	1963年10月16日生	1986年4月 三井信託銀行株式会社（現三井住友信託銀行株式会社）入社 2008年2月 中央三井信託銀行株式会社（現三井住友信託銀行株式会社）熊本支店長 2011年4月 同社人事部次長 2012年4月 三井住友信託銀行株式会社人事部主管 2019年4月 当社入社 経営企画室長 2019年10月 総務人事企画部長 2020年4月 総務部長 2021年5月 イズミ株式会社監査役(非常勤) (2024年4月1日付、当社への吸収合併により退任) ラサ・リアルエステート株式会社代表取締役(現) 2021年10月 当社執行役員総務部長 2022年6月 取締役管理本部長兼総務部長 2023年10月 取締役管理本部長 2024年5月 旭テック株式会社取締役(非常勤)(現) 2024年6月 当社常務取締役管理本部長(現)	(注) 3	7,700 (注) 6
取締役 機械営業本部長	倉 持 正 見	1968年11月15日生	1992年7月 当社入社 2011年4月 環境営業部長 2018年4月 産業機械一部長 2019年4月 執行役員機械営業本部副本部長兼機械技術部長 2023年4月 執行役員機械営業本部副本部長 2023年6月 取締役機械営業本部副本部長 大平洋機工株式会社取締役(非常勤)(現) 2024年6月 当社取締役機械営業本部長(現)	(注) 3	3,600 (注) 6
取締役 管理本部副本部長	大 内 陽 子	1976年7月23日生	2003年10月 弁護士登録 都内法律事務所入所 2015年11月 当社入社 2019年4月 総務人事企画部担当部長兼企業法務課長 2020年4月 管理本部付部長兼総務部担当部長 2020年5月 旭テック株式会社取締役(非常勤) 2020年6月 当社取締役管理本部副本部長 2021年7月 取締役管理本部副本部長兼経営企画室長 2024年4月 取締役管理本部副本部長(現) 2024年5月 旭テック株式会社取締役(非常勤)退任	(注) 3	2,800 (注) 6

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役 物資営業本部副本部長	川 内 裕 之	1965年10月23日生	1997年4月 当社入社 2015年4月 産業機械二部長 2018年4月 執行役員産業機械二部長 2018年8月 執行役員機械営業本部副本部長兼産業機械二部長 2020年4月 執行役員機械営業本部副本部長兼札幌支店長 2020年5月 イズミ株式会社取締役(非常勤) 2021年5月 イズミ株式会社取締役(非常勤)退任 2022年4月 当社執行役員物資営業本部副本部長兼物資部長 2022年6月 取締役物資営業本部副本部長兼物資部長 2024年4月 取締役物資営業本部副本部長(現)	(注) 3	5,300 (注) 6
取締役	山 口 浩	1960年3月6日生	1986年6月 シンワ工業株式会社 (現シンテック株式会社) 入社 1990年3月 同社営業部長 1992年4月 同社取締役 1996年4月 同社専務取締役 2001年4月 同社代表取締役社長(現) 2021年6月 当社取締役(現)	(注) 3	—
取締役	川尻恵理子	1975年8月18日生	2003年10月 東京地方裁判所判事補 2008年4月 検事 2011年7月 東京地方裁判所判事補、東京簡易裁判所判事 2012年4月 盛岡地方・家庭裁判所判事補、同宮古支部支部長、盛岡簡易裁判所判事 2013年10月 盛岡地方・家庭裁判所判事、同宮古支部支部長、盛岡簡易裁判所判事 2015年5月 弁護士登録、ハロー法律事務所入所(現) 2019年7月 ギグワークスアドバリュー株式会社社外取締役(現) 2020年6月 株式会社HCSホールディングス社外取締役(2023年12月退任) 2023年6月 旭ダイヤモンド工業株式会社社外取締役(現) 2023年6月 当社取締役(現) 2024年4月 株式会社Kyutech ARISE社外取締役(現)	(注) 3	—
取締役 (監査等委員)	朝 倉 正	1962年8月1日生	1992年8月 当社入社 2009年4月 産業機械一部長 2010年4月 業務・開発部長 2012年4月 大阪支店長 2015年4月 機械営業本部副本部長兼大阪支店長 2017年5月 機械営業本部長補佐 2018年4月 札幌支店長 2019年4月 管理本部付部長 2019年6月 取締役(監査等委員)(現)	(注) 4	4,600
取締役 (監査等委員)	永 戸 正 規	1955年2月8日生	1981年4月 ラサ工業株式会社入社 1996年4月 同社経営企画室主査 2005年12月 同社機械事業部羽犬塚工場次長 2006年2月 同社機械事業部羽犬塚工場長 2009年6月 同社経理部次長 2010年5月 同社財務部次長 2011年6月 同社取締役財務部長、IR担当 2013年6月 同社取締役経理部長、IR担当 2016年6月 同社代表取締役常務取締役経理部長、IR担当 2017年6月 同社代表取締役常務取締役経理部長 2019年6月 同社代表取締役専務取締役経理部長 2020年6月 同社代表取締役専務取締役退任 2021年6月 当社取締役(監査等委員)(現)	(注) 4	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役 (監査等委員)	原 田 彰	1950年8月7日生	1973年4月 中央信託銀行株式会社（現三井住友信託銀行株式会社）入社 2001年6月 同社執行役員証券代行部長 2002年11月 中信リース株式会社（現JA三井リース株式会社）常務取締役 2008年6月 中央三井ローンビジネス株式会社（現三井住友トラスト・ビジネスサービス株式会社）常務取締役 2009年6月 中央三井信用保証株式会社（現三井住友トラスト保証株式会社）顧問 2013年8月 同社退職 2016年3月 クリエイトメディック株式会社取締役監査等委員（2024年3月退任） 2017年6月 当社補欠の監査等委員である取締役 2023年6月 取締役（監査等委員）（現）	(注) 4	—
計					157,500

- (注) 1. 取締役山口浩、川尻恵理子、永戸正規及び原田彰は社外取締役であり、責任限定契約を締結しております。
2. 当社の監査等委員会については次のとおりであります。
委員長 朝倉正、委員 永戸正規、委員 原田彰
なお、朝倉正は常勤監査等委員であります。
3. 取締役（監査等委員を除く）の任期は、2024年3月期に係る定時株主総会終結の時から1年間であります。
4. 取締役（監査等委員）の任期は、2023年3月期に係る定時株主総会終結の時から2年間であります。
5. 所有株式数はラサ商事役員持株会における持分を含めた実質持株数を記載しております。
6. 取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）の所有株式数には、2025年6月24日（有価証券報告書提出日）現在における、業績連動型株式報酬制度に基づき役員退任後に交付される予定の株式数（業績連動型株式報酬制度において付与済みポイントに相当する株式数）を含めておりません。その株式数は以下の表のとおりであります。

氏名	業績連動型株式報酬制度に基づく交付予定株式数
井村 周一	97,000株
青井 邦夫	27,925株
桜木 和陽	10,500株
倉持 正見	4,500株
大内 陽子	20,875株
川内 裕之	10,500株

本制度の概要は、「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況（8）役員・従業員株式所有制度の内容」及び「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等（4）役員の報酬等」に記載のとおりです。

7. 当社は、執行役員制度を導入しております。2025年6月24日（有価証券報告書提出日）現在における執行役員は次のとおりであり、2025年6月25日開催予定の第123期定時株主総会の直後に開催が予定される取締役会終了後以降も変更ありません。
- 執行役員 大阪支店長 長谷川 幸雄
執行役員 開発営業部長 川戸 俊克
執行役員 経営企画室長 村井 弘道
執行役員 機械営業本部副本部長 北川 智諭

- ii) 2025年6月25日開催予定の第123期定時株主総会の議案（決議事項）として「取締役（監査等委員である取締役を除く。）9名選任の件」及び「監査等委員である取締役3名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、当社の役員の状況は、以下のとおりとなる予定です。なお、役員の役職等については、当該定時株主総会の直後に開催が予定される取締役会の決議事項の内容（役職等）を含めて記載しております。

男性10名 女性2名（役員のうち女性の比率16.7%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
代表取締役 会長	井 村 周 一	1951年2月4日生	1975年1月 当社入社 1999年4月 産業機械一部長 2000年4月 大阪支店長 2001年6月 取締役大阪支店長 2004年4月 取締役大阪支店長兼同店営業部長 2005年4月 常務取締役管理本部長 2005年6月 代表取締役社長 2015年2月 ラサ・リアルエステート株式会社代表取締役(現) 2017年9月 当社代表取締役社長兼物資営業本部長 2018年4月 代表取締役社長 2025年6月 代表取締役会長(現)	(注) 3	118,200 (注) 6
代表取締役 社長	青 井 邦 夫	1970年7月28日生	2008年3月 当社入社 2014年12月 業務部長 2018年4月 執行役員業務部長 2019年4月 執行役員物資営業本部長 2019年6月 取締役物資営業本部長 2021年5月 イズミ株式会社取締役(非常勤) 2022年5月 イズミ株式会社代表取締役社長 (2024年4月1日付、当社への吸収合併により退任) 2023年6月 当社常務取締役物資営業本部長 2024年6月 専務取締役物資営業本部長 2025年6月 代表取締役社長(現)	(注) 3	15,300 (注) 6
常務取締役 物資営業本部長	川 内 裕 之	1965年10月23日生	1997年4月 当社入社 2015年4月 産業機械二部長 2018年4月 執行役員産業機械二部長 2018年8月 執行役員機械営業本部副本部長兼産業機械二部長 2020年4月 執行役員機械営業本部副本部長兼札幌支店長 2020年5月 イズミ株式会社取締役(非常勤) 2021年5月 イズミ株式会社取締役(非常勤)退任 2022年4月 当社執行役員物資営業本部副本部長兼物資部長 2022年6月 取締役物資営業本部副本部長兼物資部長 2024年4月 取締役物資営業本部副本部長 2025年6月 常務取締役物資営業本部長(現)	(注) 3	5,300 (注) 6
常務取締役 管理本部長	桜 木 和 陽	1963年10月16日生	1986年4月 三井信託銀行株式会社（現三井住友信託銀行株式会社）入社 2008年2月 中央三井信託銀行株式会社（現三井住友信託銀行株式会社）熊本支店長 2011年4月 同社人事部次長 2012年4月 三井住友信託銀行株式会社人事部主管 2019年4月 当社入社 経営企画室長 2019年10月 総務人事企画部長 2020年4月 総務部長 2021年5月 イズミ株式会社監査役(非常勤) (2024年4月1日付、当社への吸収合併により退任) ラサ・リアルエステート株式会社代表取締役(現) 2021年10月 当社執行役員総務部長 2022年6月 取締役管理本部長兼総務部長 2023年10月 取締役管理本部長 2024年5月 旭テック株式会社取締役(非常勤)(現) 2024年6月 当社常務取締役管理本部長(現)	(注) 3	7,700 (注) 6

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)
取締役 機械営業本部長	倉持正見	1968年11月15日生	1992年7月 2011年4月 2018年4月 2019年4月 2023年4月 2023年6月 2024年6月	当社入社 環境営業部長 産業機械一部長 執行役員機械営業本部副本部長兼機械技術部長 執行役員機械営業本部副本部長 取締役機械営業本部副本部長 大平洋機工株式会社取締役(非常勤)(現) 当社取締役機械営業本部長(現)	(注)3	3,600 (注)6
取締役 管理本部副本部長	大内陽子	1976年7月23日生	2003年10月 2015年11月 2019年4月 2020年4月 2020年5月 2020年6月 2021年7月 2024年4月 2024年5月	弁護士登録 都内法律事務所入所 当社入社 総務人事企画部担当部長兼企業法務課長 管理本部付部長兼総務部担当部長 旭テック株式会社取締役(非常勤) 当社取締役管理本部副本部長 取締役管理本部副本部長兼経営企画室長 取締役管理本部副本部長(現) 旭テック株式会社取締役(非常勤)退任	(注)3	2,800 (注)6
取締役 管理本部副本部長	早川一郎	1969年10月28日生	1992年4月 2015年4月 2017年4月 2018年4月 2019年4月 2021年4月 2021年5月 2021年9月 2025年6月	当社入社 札幌支店長 産業機械三部長 執行役員産業機械三部長 執行役員福岡支店長 執行役員待遇 旭テック株式会社出向(現) 旭テック株式会社常務取締役 旭テック株式会社代表取締役社長(現) 当社取締役管理本部副本部長(現)	(注)3	3,500 (注)6
取締役	山口浩	1960年3月6日生	1986年6月 1990年3月 1992年4月 1996年4月 2001年4月 2021年6月	シンワ工業株式会社 (現シンテック株式会社)入社 同社営業部長 同社取締役 同社専務取締役 同社代表取締役社長(現) 当社取締役(現)	(注)3	—
取締役	川尻恵理子	1975年8月18日生	2003年10月 2008年4月 2011年7月 2012年4月 2013年10月 2015年5月 2019年7月 2020年6月 2023年6月 2023年6月 2024年4月	東京地方裁判所判事補 検事 東京地方裁判所判事補、東京簡易裁判所判事 盛岡地方・家庭裁判所判事補、同宮古支部支部長、盛岡簡易裁判所判事 盛岡地方・家庭裁判所判事、同宮古支部支部長、盛岡簡易裁判所判事 弁護士登録、ハロー法律事務所入所(現) ギグワークスアドバリュー株式会社社外取締役(現) 株式会社HCSホールディングス社外取締役(2023年12月退任) 旭ダイヤモンド工業株式会社社外取締役(現) 当社取締役(現) 株式会社Kyutech ARISE社外取締役(現)	(注)3	—
取締役 (監査等委員)	朝倉正	1962年8月1日生	1992年8月 2009年4月 2010年4月 2012年4月 2015年4月 2017年5月 2018年4月 2019年4月 2019年6月	当社入社 産業機械一部長 業務・開発部長 大阪支店長 機械営業本部副本部長兼大阪支店長 機械営業本部長補佐 札幌支店長 管理本部付部長 取締役(監査等委員)(現)	(注)4	4,600

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役 (監査等委員)	永戸 正 規	1955年 2 月 8 日生	1981年 4 月 ラサ工業株式会社入社 1996年 4 月 同社経営企画室主査 2005年12月 同社機械事業部羽犬塚工場次長 2006年 2 月 同社機械事業部羽犬塚工場長 2009年 6 月 同社経理部次長 2010年 5 月 同社財務部次長 2011年 6 月 同社取締役財務部長、IR担当 2013年 6 月 同社取締役経理部長、IR担当 2016年 6 月 同社代表取締役常務取締役経理部長、IR担当 2017年 6 月 同社代表取締役常務取締役経理部長 2019年 6 月 同社代表取締役専務取締役経理部長 2020年 6 月 同社代表取締役専務取締役退任 2021年 6 月 当社取締役(監査等委員)(現)	(注) 4	—
取締役 (監査等委員)	龍 田 俊 之	1961年 8 月 2 日生	1985年 4 月 株式会社三井銀行（現株式会社三井住友銀行）入行 2010年 4 月 株式会社三井住友銀行 小石川法人営業部長 2012年 4 月 同行ソウル支店長 2014年 4 月 同行執行役員ソウル支店長 2014年 7 月 三井住友銀行（中国）有限公司 社長 2017年 4 月 株式会社三井住友銀行執行役員 2017年 6 月 SMBCファイナンスサービス株式会社代表取締役社長 2020年 6 月 株式会社室町クリエイト代表取締役副社長 室町不動産株式会社代表取締役副社長 2021年 6 月 株式会社室町クリエイト代表取締役社長 室町不動産株式会社代表取締役社長 2022年 4 月 室町不動産クリエイト株式会社代表取締役社長 2023年 6 月 当社補欠の監査等委員である取締役 2024年 6 月 室町不動産クリエイト株式会社代表取締役会長(現) 2025年 6 月 当社取締役(監査等委員)(現)	(注) 4	—
計					161,000

- (注) 1. 取締役山口浩、川尻恵理子、永戸正規及び龍田俊之は社外取締役であり、責任限定契約を締結しております。
2. 当社の監査等委員会については次のとおりであります。
委員長 朝倉正、委員 永戸正規、委員 龍田俊之
なお、朝倉正は常勤監査等委員であります。
3. 取締役(監査等委員を除く)の任期は、2025年3月期に係る定時株主総会終結の時から1年間であります。
4. 取締役(監査等委員)の任期は、2025年3月期に係る定時株主総会終結の時から2年間であります。
5. 所有株式数はラサ商事役員持株会における持分を含めた実質持株数を記載しております。
6. 取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。)の所有株式数には、2025年6月25日開催予定の第123期定時株主総会の直後に開催が予定される取締役会終了後における、業績連動型株式報酬制度に基づき役員退任後に交付される予定の株式数(業績連動型株式報酬制度において付与済みポイントに相当する株式数)を含めておりません。その株式数は以下の表のとおりであります。

氏名	業績連動型株式報酬制度に基づく交付予定株式数
井村 周一	108,000株
青井 邦夫	36,450株
川内 裕之	16,000株
桜木 和陽	17,650株
倉持 正見	10,000株
大内 陽子	26,375株

本制度の概要は、「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (8)役員・従業員株式所有制度の内容」及び「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (4)役員の報酬等」に記載のとおりです。

② 社外役員の状況

2025年6月24日（有価証券報告書提出日）現在の当社の社外取締役は4名であります。

山口浩氏は、防食鋼管の製造・販売を主業とするシンテック株式会社（旧シンワ工業株式会社）の代表取締役社長を2001年4月より現在に至るまで務めており、経営者としての豊富な経験と実績を有しております。その経験と能力を発揮し当社のグローバルな事業展開及び持続的な企業価値向上、そしてコーポレート・ガバナンス機能の強化に貢献する人材であると判断したため、社外取締役として選任しております。また、同氏と当社の間で、人的関係、取引関係、資本的関係等の特別な利害関係はなく、一般株主と利益相反が生じる恐れがないと判断し、独立役員として指定しております。

川尻恵理子氏は、判事及び他社社外取締役の豊富な経験と弁護士として法律に関する専門的な知識を有しており、その経験と能力を発揮し当社のグローバルな事業展開及び持続的な企業価値向上、そしてコーポレート・ガバナンス機能の強化に貢献する人材であると判断したため、社外取締役として選任しております。また、同氏と当社の間で、人的関係、取引関係、資本的関係等の特別な利害関係はなく、一般株主と利益相反が生じる恐れがないと判断し、独立役員として指定しております。

永戸正規氏は、2020年6月までラサ工業株式会社の代表取締役専務を務めており、在任中は経理やIRなどの部門を担当するとともに、経営者としての豊富な経験と実績を有しております。その経験と能力を発揮し当社のグローバルな事業展開及び持続的な企業価値向上、そしてコーポレート・ガバナンス機能の強化に貢献する人材であると判断したため、監査等委員である社外取締役として選任しております。また、同氏と当社の間で、人的関係、取引関係、資本的関係等の特別な利害関係はなく、一般株主と利益相反が生じる恐れがないと判断し、独立役員として指定しております。

原田彰氏は、金融機関での勤務経験により財務・会計に精通しており、また企業活動や経営に関する豊富な識見を有しており、その経験と能力を発揮し当社のグローバルな事業展開及び持続的な企業価値向上、そしてコーポレート・ガバナンス機能の強化に貢献する人材であると判断したため、監査等委員である社外取締役として選任しております。また、同氏と当社の間で、人的関係、取引関係、資本的関係等の特別な利害関係はなく、一般株主と利益相反が生じる恐れがないと判断し、独立役員として指定しております。

なお、当社は、2025年6月25日開催予定の第123期定時株主総会の議案（決議事項）として「取締役（監査等委員である取締役を除く。）9名選任の件」及び「監査等委員である取締役3名選任の件」を提案しており、当該議案が承認されますと、社外取締役である監査等委員の原田彰氏は退任し、新たに社外取締役である監査等委員に龍田俊之氏が就任することから、当社の社外取締役は引き続き4名となる予定です。

龍田俊之氏は、金融機関での勤務経験により財務・会計に精通しており、また企業活動や経営に関する豊富な識見を有しており、その経験と能力を発揮し当社のグローバルな事業展開及び持続的な企業価値向上、そしてコーポレート・ガバナンス機能の強化に貢献する人材であると判断したため、新たに監査等委員である社外取締役候補者といたしました。また、同氏と当社の間で、人的関係、取引関係、資本的関係等の特別な利害関係はなく、一般株主と利益相反が生じる恐れがないと判断し、独立役員として指定する予定です。

当社は、東京証券取引所が定める独立性要件を踏まえ、当社独自の「社外取締役に関する独立性判断基準」を定めており、以下の基準に該当しない場合に独立性があるものとします。

- a 過去に当社又は子会社の業務執行者又は業務執行者でない取締役であった者
- b 当社の現在の主要株主である企業の業務執行者
- c 当社の主要な取引先又は当社を主要な取引先とする企業の業務執行者
- d 当社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家又は法律専門家
- e 過去2年間に於いて、bからdに該当していたもの
- f cからeに掲げる者の近親者
- g 子会社の業務執行者又は業務執行者でない取締役の近親者
- h 当社が多額の寄付を受けている先又はその出身者

③ 社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との連携

内部監査は、内部監査室が行っており、日常の業務の適正性、合理性、効率性について、グループ会社を含め全部門を対象に監査を実施しており、監査等委員会の常勤監査等委員に対し監査結果の報告を行っております。また、監査等委員会においては、常勤監査等委員である取締役が経営会議等の重要な会議に出席することや監査等委員会監査で得られた情報は社外取締役である監査等委員と共有されるとともに、会計監査人とも会計監査の適正性の判断のために情報交換を行う等連携を行っております。

(3) 【監査の状況】

① 監査等委員会監査の状況

2025年6月24日（有価証券報告書提出日）現在、監査等委員は3名であり、そのうち2名が社外取締役です。監査等委員は取締役会に出席するとともに、常勤監査等委員においては経営会議等の重要な会議に出席し、取締役の職務執行に対する適正な監査を行うとともに、十分な情報に基づいて経営全般に関して幅広く監査を行っております。

監査等委員会は、監査等委員監査の質と効率の向上のため、及び会計監査人の監査の相当性の判断のためにも、会計監査人との連携は不可欠との認識を持っております。また、内部監査室から内部監査計画書を受領し、意見・情報交換を行うことにより、合理的・効果的な監査に努めております。

当事業年度において、当社は監査等委員会を10回開催しており、個々の監査等委員の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
朝倉 正	10回	10回
永戸 正規	10回	10回
原田 彰	10回	10回

(注) 原田彰氏は、2025年6月25日開催予定の第123期定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任する予定です。

監査等委員会における具体的な検討内容は、監査方針、監査計画及び業務分担、取締役等の職務の執行状況、会計監査人の選任及び監査報酬に対する同意、会計監査人の評価等です。

また、監査等委員の活動として、取締役その他の使用人等との意思疎通、取締役会その他の重要な会議への出席、重要な決裁書類等の閲覧、子会社の取締役等との意思疎通及び情報交換、会計監査人の監査実施状況及び結果報告の確認を行っております。

なお、当社は、2025年6月25日開催予定の第123期定時株主総会の議案（決議事項）として「監査等委員である取締役3名選任の件」を提案しております。

当該議案が承認可決されますと、監査等委員である取締役3名（朝倉正、永戸正規、龍田俊之）で構成され、監査等委員会の委員長は引き続き、常勤監査等委員朝倉正が務める予定です。

② 内部監査の状況

内部監査は、内部監査室（3名）が年度毎に内部監査計画を策定し、「内部監査規程」に基づき、日常の業務の適正性、合理性、効率性を監査するため、グループ会社を含めた全部門を対象に監査を実施しております。また、内部監査室は、監査等委員及び会計監査人と適宜、情報交換を行い、相互連携に努めております。

内部監査の実効性を確保するための取り組みとしましては、各部門の監査実施後に「内部監査報告書」を作成し、代表取締役、監査等委員他に報告しております。また、監査等委員、子会社の監査役と毎月連絡会を開催し、情報の共有を図っております。

③ 会計監査の状況

a. 監査法人の名称

保森監査法人

b. 継続監査期間

2025年3月期以降の1年間

c. 業務を執行した公認会計士

当社の会計監査業務を執行している公認会計士は、業務執行社員である町井徹、広部岳彦であり、2名は保森監査法人に所属しております。

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士8名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

監査法人の選定にあたっては、監査法人の監査体制、独立性、専門性及び品質管理体制の整備等の適切性を考慮したうえで選定しております。また、監査等委員会は監査法人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当し、当社の会計監査業務に重大な支障があると判断したときには、監査等委員会全員の同意に基づき、監査法人を解任いたします。また、監査法人の職務の執行に支障がある場合など、監査法人の変更が必要であると判断した場合には、当社監査等委員会は監査法人の解任又は不信任に関する議案の内容を決定し、当社取締役会は、当該決定に基づき当該議案を株主総会に提出いたします。

f. 監査等委員会による監査法人の評価

当社監査等委員会は、監査法人が独立性、専門性を保持し、かつ監査に関する品質管理の基準に従った適正な職務の遂行が行える監査体制が確保されていることについて確認及び検証するとともに、監査法人から職務の遂行状況について報告を受け、職務執行に問題ないと評価しております。

g. 監査法人の異動

当社の監査法人は次のとおり異動しております。

第122期（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）（連結・個別）八重洲監査法人

第123期（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）（連結・個別）保森監査法人

なお、臨時報告書に記載した事項は次のとおりであります。

(1) 異動に係る監査公認会計士等の名称

① 選任した監査公認会計士等の名称

保森監査法人

② 退任した監査公認会計士等の名称

八重洲監査法人

(2) 異動の年月日

2024年6月25日（第122期定時株主総会開催日）

(3) 退任した監査公認会計士等が監査公認会計士等となった年月日

2020年6月25日

(4) 退任する監査公認会計士等が直近３年間に作成した監査報告書等又は内部統制監査報告書における意見等に関する事項

当社は、第119期(2021年３月期)から第120期（2022年３月期）の連結財務諸表及び各四半期の四半期連結財務諸表については、会計監査人より、持分法適用会社について、前連結会計年度末の棚卸資産の实地棚卸に立ち会うことができず、また、代替手続によって当該棚卸資産の数量を検証することができなかったため、前連結会計年度末及び当該連結会計期間末の持分法適用会社に係る投資有価証券の評価の妥当性について、証拠を入手することができなかったとして、限定付適正意見及び限定付結論を受領しております。

(5) 異動の決定又は異動に至った理由及び経緯

当社の会計監査人である八重洲監査法人は、2024年６月25日開催予定の第122期定時株主総会の終結の時をもって任期満了となります。現在の会計監査人につきましては、会計監査が適切かつ妥当に行われることを確保する体制を十分に備えているものと考えておりますが、監査報酬の相当性等を考慮し、複数の監査法人を対象に比較検討を実施いたしました。その結果、保森監査法人の監査実績、専門性、独立性、監査の実施体制、品質管理体制及び監査報酬の水準等を総合的に勘案し、同監査法人を新たな会計監査人として選任する議案の内容を決定したものです。

(6) 上記(5)の理由および経緯に対する意見

① 退任する監査公認会計士等の意見

特段の意見はない旨の回答を得ております。

② 監査等委員会の意見

妥当であると判断しております。

④ 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	35	—	32	—
連結子会社	—	—	—	—
計	35	—	32	—

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬（a.を除く）

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

該当事項はありませんが、監査日数等を勘案したうえで決定しております。

e. 監査等委員会が監査法人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は監査法人の報酬等につき、監査法人の職務遂行状況、報酬見積りの算出根拠及び監査計画の内容から検討を行ったうえで適切であると判断し、会社法第399条第１項及び第３項に基づく同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、2021年2月10日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議し、2023年5月23日の取締役会において一部改定の決議しております。取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容は次のとおりです。

[基本方針]

取締役等の報酬は、経営理念に基づき、当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値向上を実現するための健全なインセンティブとして機能するものとの考え方をもとに、以下を基本方針とします。

- ・当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資するものであること
- ・短期的及び中長期的な業績と連動するものであること
- ・株主との価値共有や株主重視の経営意識を高めるものであること
- ・優秀な人材の確保に資する報酬水準であること
- ・報酬決定プロセスが透明性・客観性の高いものであること
- ・サステナビリティ経営への動機付けとなること

[報酬水準]

報酬の水準は、外部専門機関の調査データを活用し、上場企業や同規模の主要企業の水準等を調査・分析のうえ、当社の経営環境を勘案して決定します。

[報酬の構成]

取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く）の報酬は、「金銭報酬」としての基本報酬及び短期業績連動報酬並びに中長期的な株主価値に連動するインセンティブ報酬として「業績連動型株式報酬」で構成されています。

「金銭報酬」は、2017年6月28日開催の第115期定時株主総会において決議された取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬限度額（年額4億円、うち社外取締役分は50百万円以内）の範囲内で、構成比率は、基本報酬75%程度、短期業績連動報酬25%程度を目処としております。

基本報酬は、当社の業績や社会情勢、職位及び職務の内容、並びに過去の支給実績、他社の役員の報酬水準などを勘案し、取締役ごとに設定しております。

短期業績連動報酬は、（前年度の）連結当期純利益を基に算出した枠に、業績向上に対する貢献枠（ESG、ガバナンス、リスク、コンプライアンスに対する取り組み等の定性評価を含む）を加えた額から構成されています。

上記により算出された金銭報酬を、毎月定額にて支給します。

「業績連動型株式報酬」は、取締役会が定める「株式交付規程」に基づき、取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く）に対して、その役位及び業績達成度（中期経営計画の連結当期純利益目標達成率）に応じて付与するポイントの数に相当する数の当社株式（1ポイントに1株を付与）を付与します。なお当社取締役が当社株式の交付を受ける時期は、原則として取締役の退任時です。

社外取締役及び監査等委員である取締役の報酬は、金銭報酬（固定基本報酬）のみで構成されます。

2017年6月28日開催の第115期定時株主総会において決議された監査等委員である取締役の報酬限度額（年額1億円）の範囲内で、独立性・中立性の観点から監査等委員である取締役の協議により決定しております。

取締役の報酬 = 金銭報酬（基本報酬 + 短期業績連動報酬）+ 非金銭報酬（業績連動型株式報酬）

社外取締役・監査等委員である取締役の報酬 = 金銭報酬（固定基本報酬）

[報酬の決定手続]

取締役報酬に関する決定手続の透明性、公正性を確保するために、取締役会の諮問機関として、独立社外取締役が過半数を占める任意の指名・報酬委員会を設置しております。なお、当連結会計年度における基本報酬並びに業績連動報酬については、2024年6月21日開催の指名・報酬委員会で取締役基本報酬案並びに業績連動報酬案を審議し、2024年6月25日開催の取締役会で同内容を決議しております。

個人別の取締役等の報酬（金銭報酬）については、任意の指名・報酬委員会において審議したうえで、同委員会の答申を踏まえた最終的な決定を代表取締役社長に一任するものとして取締役会が決定します。

非金銭報酬としての「業績連動型株式報酬」については、「株式交付規程」に基づき、各取締役に対し毎年所定の時期に、直前に終了する事業年度における役位及び業績達成度に応じてポイントを付与します。具体的な付与の算定方法は以下の通りです。

＜業績連動型株式報酬制度及び交付株式数の算定方法＞

当社は、2016年6月28日開催の第114期定時株主総会及び2017年6月28日開催の第115期定時株主総会決議に基づき当社取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。以下同じ。）を対象とする業績連動型株式報酬制度（以下「本制度」という。）を導入しております。本制度は2025年7月末に信託期間の期限が到来するため、期限を3年延長し2028年7月末とすることを2025年6月20日開催の指名・報酬委員会で審議し、同日開催の取締役会で同内容を決議しております。

a 本制度の概要

本制度は、当社が金銭を拠出することにより設定する信託（以下「本信託」という。）が当社株式を取得し、当社が取締役会で定める「株式交付規程」に従って、その役位及び業績達成度（中期経営計画の連結当期純利益目標達成率）に応じて付与するポイントの数に相当する数の当社株式が本信託を通じて各取締役に対して交付されるという、業績連動型の株式報酬制度です。当社取締役が当社株式の交付を受ける時期は、原則として取締役の退任時です。

b 取締役に交付される当社株式数の上限と算定方法

・取締役に対するポイント付与方法及びその上限

当社は、取締役会が定める「株式交付規程」に基づき、各取締役に対し、信託期間中の毎年所定の時期に、直前に終了する事業年度における役位及び業績達成に応じてポイントを付与します。当社が取締役に付与するポイントの総数の上限は、1事業年度当たり94,000ポイント（対応する株式数にして94,000株相当）としております。具体的なポイント付与の算定方法は以下の通りです。

付与するポイント（付与ポイント）は次式によります。

$$\text{「付与ポイント*1」} = \text{「役位別基礎ポイント*2」} \times \text{「付与率*3」} \times \text{「在任期間係数*4」}$$

*1 付与ポイントは1ポイント未満は切り捨てる

*2 「役位別基礎ポイント」は取締役の役位に応じて以下の表のとおり

役位	役位別基礎ポイント
社長	10,000
会長・副社長	9,000
専務	8,000
常務	7,000
（上記役位のない）常勤取締役	5,000
非常勤取締役	4,000

*3 「付与率」は「業績目標達成率」に応じて以下の表のとおり

業務目標達成率	付与率
150%以上	1.5
120%以上150%未満	1.2
110%以上120%未満	1.1
100%以上110%未満	1.0
90%以上100%未満	0.9
80%以上90%未満	0.7
70%以上80%未満	0.5
70%未満	0.0

「業績目標達成率」は評価対象期間ごとに以下の表で定める中期経営計画目標に対する達成率とする。

中期経営計画目標 (当期純利益(連結))	2025年度	2026年度	2027年度
	20億円	21億50百万円	23億円

*4 「在任期間係数」は取締役毎に次式により算出します。

「在任期間係数」＝取締役の評価対象期間※における在任月数(但し1ヵ月未満を切り捨てとする)÷12

※「取締役の評価対象期間」とは、毎年のポイント付与日の直前に終了した事業年度（毎年4月1日から翌年3月末日）の期間とする。

・付与されたポイントの数に応じて交付される当社株式数

各取締役に交付される当社株式の数は、当該取締役に付与されたポイント数に1.0を乗じた数とする。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬 (基本報酬)	業績連動報酬		
			金銭報酬 (短期業績連動報酬)	非金銭報酬等 (業績連動型株式報酬)	
取締役(監査等委員を除く) (社外取締役を除く)	193	101	60	32	7
監査等委員 (社外取締役を除く)	19	19	—	—	1
社外役員	32	32	—	—	4

(注) 1. 業績連動報酬等の額の算定の基礎として選定した業績指標の内容は、前記の「4 役員の報酬等」①役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項及び業績連動型株式報酬制度及び交付株式数の算定方法に記載のとおりであります。なお、当連結会計年度を含む親会社株主に帰属する当期純利益の推移は前記の「第1 企業の状況」1 主要な経営指標等の推移に記載のとおりであります。

2. 非金銭報酬等（業績連動型株式報酬）の額には、当連結会計年度に計上した役員株式給付引当金の繰入額を記載しております。

③ 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額

連結報酬等の総額が1億円以上であるものが存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式の区分について、株式の価値の変動又は配当によって利益を受けることを目的として保有する株式を純投資目的の投資株式とし、円滑な取引・協力関係の維持・強化や安定的な資金調達を目的として保有する株式を純投資目的以外の目的である投資株式としております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会における検証の内容

当社は、事業戦略、円滑な取引関係の維持、取引拡大の観点から、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値向上に資すると判断する場合に取引先の株式を保有する方針としております。

保有する株式については、定期的に取り締役会において、各社ごとの保有意義、中長期的な視点での経済合理性等の定性的な観点での検証に加え、帳簿価格・時価、受取配当金額・配当利回り、各社ROE（自己資本利益率）及び年間の取引高等が当社資本コストに見合っているかといった定量的な観点からの検証により、保有の合理性を判断しております。

検証の結果、保有の合理性が認められない銘柄については適宜売却するなど縮減を図ることとしております。

なお、当事業年度においては、2024年7月開催の取締役会において、上記の方法により株式保有の合理性を検証いたしました。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	3	183
非上場株式以外の株式	16	857

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	4	57	連結子会社の吸収合併による株式移管 及び持株会を通じた定期的な買入のため。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	—	—
非上場株式以外の株式	4	82

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、定量的な 保有効果(注1)及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
三機工業株式会社	61,000	61,000	産機・建機関連および環境設備関連事業 における商品の販売先であり、安定的な 取引・協力関係の維持・強化を図るため に継続して保有しております。	無
	205	130		
株式会社TAKARA & COMPANY	42,100	42,100	当社のIR・ディスクロージャー関連業務 の支援委託先であり、安定的な取引関係 の維持・強化、業務の円滑な推進のため に継続して保有しております。	有
	138	118		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、定量的な 保有効果(注1)及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
ラサ工業株式会社	41,331	40,509	産機・建機関連事業における商品の仕入・販売先であり、安定的な取引・協力関係の維持・強化を図るために継続して保有しております。 取引先持株会を通じた定期的な買入のため株式数が増加しております。	有
	114	112		
株式会社ADEKA	40,110	-	化成品関連事業における商品の仕入先であり、安定的な取引・協力関係の維持・強化を図るために継続して保有しております。株式の増加は、当事業年度に吸収合併した連結子会社の保有株式を移管したものと及び、取引先持株会を通じた配当再投資での買入によるものです。	無
	107	-		
三井住友トラストグループ株式会社	18,500	24,000	資金調達等の金融関連取引を行っており、安定的な資金調達、取引関係の維持・強化を図るために継続して保有しておりますが、当事業年度において一部を売却いたしました。	無(注2)
	68	79		
株式会社三井住友フィナンシャルグループ	12,400	6,000	資金調達等の金融関連取引を行っており、安定的な資金調達、取引関係の維持・強化を図るために継続して保有しております。当事業年度において株式分割に伴い株式数が増加いたしました。一部を売却いたしました。	無(注3)
	47	53		
株式会社クボタ	24,000	24,000	産機・建機関連事業における商品の販売先であり、安定的な取引・協力関係の維持・強化を図るために継続して保有しております。	無
	43	57		
三菱ケミカルグループ株式会社	38,264	-	化成品関連事業における商品の仕入先であり、安定的な取引・協力関係の維持・強化を図るために継続して保有しております。株式の増加は、当事業年度に吸収合併した連結子会社の保有株式を移管したものです。	無
	28	-		
石原産業株式会社	14,100	14,100	産機・建機関連事業における商品の販売先であり、安定的な取引・協力関係の維持・強化を図るために継続して保有しております。	無
	25	24		
名港海運株式会社	15,000	15,000	資源・金属素材関連事業における物流関連の取引先であり、安定的な取引・協力関係の維持・強化を図るために継続して保有しております。	有
	23	24		
セントラル硝子株式会社	5,600	5,600	産機・建機関連事業における商品の販売先であり、安定的な取引・協力関係の維持・強化を図るために継続して保有しております。	無
	18	16		
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	8,000	8,000	資金調達等の金融関連取引を行っており、安定的な資金調達、取引関係の維持・強化を図るために継続して保有しております。	無(注4)
	16	12		
堺化学工業株式会社	4,197	4,191	産機・建機関連事業における商品の販売先であり、安定的な取引・協力関係の維持・強化を図るために継続して保有しております。 取引先持株会を通じた定期的な買入のため株式数が増加しております。	無
	11	8		
大太平洋金属株式会社	3,000	3,000	当社事業全般において協力関係の維持・強化を図るために継続して保有しております。	有
	5	4		
株式会社ほくほくフィナンシャルグループ	1,000	1,500	資金調達等の金融関連取引を行っており、安定的な資金調達、取引関係の維持・強化を図るために継続して保有しておりますが、当事業年度において一部を売却いたしました。	無(注5)
	2	2		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、定量的な保有効果(注1)及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
サンワテクノス株式会社	-	19,480	安定的な取引・協力関係の維持・強化のため保有しておりましたが、検証の結果、当事業年度において全株式を売却いたしました。	無
	-	46		

- (注) 1. 純投資目的以外の目的の投資株式の定量的な保有効果については、取引における機密保持等の観点から記載が困難であります。個別株式ごとの保有の合理性につきましては、上記a.に記載の方法により、定性的・定量的に検証しております。
2. 三井住友トラストグループ株式会社は当社株式を保有しておりませんが、同社子会社である三井住友信託銀行株式会社は当社株式を保有しております。
3. 株式会社三井住友フィナンシャルグループは当社株式を保有しておりませんが、同社子会社である株式会社三井住友銀行は当社株式を保有しております。
4. 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループは当社株式を保有しておりませんが、同社子会社である株式会社三菱UFJ銀行は当社株式を保有しております。
5. 株式会社ほくほくフィナンシャルグループは当社株式を保有しておりませんが、同社子会社である株式会社北陸銀行は当社株式を保有しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

- ③ 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

- ④ 当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

- ⑤ 当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)の財務諸表について、保森監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するために、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同機構の行うセミナーへの参加、新会計基準等の情報入手等を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (2025年 3 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,647	5,732
受取手形、売掛金及び契約資産	※1, 8 8,566	※1 7,224
電子記録債権	※8 2,012	2,562
商品及び製品	3,671	4,545
未成工事支出金	※2 90	※2 49
原材料及び貯蔵品	7	5
その他	529	99
貸倒引当金	△0	△0
流動資産合計	19,523	20,219
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	※4 4,462	※4 4,476
減価償却累計額	△2,926	△3,049
建物及び構築物（純額）	1,536	1,426
機械装置及び運搬具	465	479
減価償却累計額	△434	△447
機械装置及び運搬具（純額）	31	32
土地	※4 6,000	※4 6,000
その他	1,594	1,644
減価償却累計額	△1,538	△1,547
その他（純額）	55	97
有形固定資産合計	7,623	7,556
無形固定資産		
ソフトウェア	122	54
その他	0	2
無形固定資産合計	122	56
投資その他の資産		
投資有価証券	※3, 4 3,967	※3, 4 4,218
退職給付に係る資産	30	11
繰延税金資産	82	82
保険積立金	1,071	967
その他	※4 154	※4 153
貸倒引当金	△7	△7
投資その他の資産合計	5,298	5,426
固定資産合計	13,044	13,039
資産合計	32,568	33,259

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	※4, 8 2,565	※4 3,113
電子記録債務	※8 1,939	1,615
工事未払金	178	212
短期借入金	※5 1,600	※5 1,650
1年内返済予定の長期借入金	※4, 6, 7 521	※4, 6, 7 190
未払法人税等	408	507
契約負債	268	56
賞与引当金	332	417
工事損失引当金	8	27
その他	421	727
流動負債合計	8,244	8,518
固定負債		
長期借入金	※4, 6, 7 2,092	※4, 6, 7 2,174
繰延税金負債	368	336
退職給付に係る負債	17	-
役員株式給付引当金	165	160
その他	227	207
固定負債合計	2,872	2,878
負債合計	11,117	11,397
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,076	2,076
資本剰余金	1,837	1,835
利益剰余金	17,835	18,226
自己株式	△651	△643
株主資本合計	21,098	21,494
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	349	377
繰延ヘッジ損益	3	△9
その他の包括利益累計額合計	352	367
純資産合計	21,450	21,861
負債純資産合計	32,568	33,259

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
売上高	※1 27,916	※1 26,568
売上原価	※2, 8 21,295	※2, 8 19,715
売上総利益	6,620	6,853
販売費及び一般管理費	※3, 4 4,123	※3, 4 4,321
営業利益	2,497	2,532
営業外収益		
受取利息及び配当金	40	39
持分法による投資利益	295	254
保険解約益	1	52
その他	34	46
営業外収益合計	371	393
営業外費用		
支払利息	21	27
保険解約損	27	50
その他	4	5
営業外費用合計	52	83
経常利益	2,816	2,842
特別利益		
固定資産売却益	-	※5 0
投資有価証券売却益	33	46
その他	-	1
特別利益合計	33	48
特別損失		
固定資産売却損	-	※6 0
固定資産除却損	※7 2	-
投資有価証券評価損	4	-
特別損失合計	7	0
税金等調整前当期純利益	2,842	2,890
法人税、住民税及び事業税	793	850
法人税等調整額	50	△39
法人税等合計	844	811
当期純利益	1,997	2,079
非支配株主に帰属する当期純利益	-	-
親会社株主に帰属する当期純利益	1,997	2,079

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
当期純利益	1,997	2,079
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	147	26
繰延ヘッジ損益	5	△13
持分法適用会社に対する持分相当額	0	1
その他の包括利益合計	※ 153	※ 15
包括利益	2,151	2,094
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	2,151	2,094
非支配株主に係る包括利益	-	-

③ 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,076	1,837	16,689	△702	19,901
当期変動額					
剰余金の配当			△851		△851
親会社株主に帰属する 当期純利益			1,997		1,997
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分				50	50
自己株式の消却					-
合併による減少					-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	1,146	50	1,197
当期末残高	2,076	1,837	17,835	△651	21,098

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	その他の 包括利益累計額合計	
当期首残高	201	△2	199	20,100
当期変動額				
剰余金の配当				△851
親会社株主に帰属する 当期純利益				1,997
自己株式の取得				△0
自己株式の処分				50
自己株式の消却				-
合併による減少				-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	147	5	153	153
当期変動額合計	147	5	153	1,350
当期末残高	349	3	352	21,450

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,076	1,837	17,835	△651	21,098
当期変動額					
剰余金の配当			△780		△780
親会社株主に帰属する 当期純利益			2,079		2,079
自己株式の取得				△940	△940
自己株式の処分				37	37
自己株式の消却			△909	909	-
合併による減少		△2	2		-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	△2	390	7	395
当期末残高	2,076	1,835	18,226	△643	21,494

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	その他の 包括利益累計額合計	
当期首残高	349	3	352	21,450
当期変動額				
剰余金の配当				△780
親会社株主に帰属する 当期純利益				2,079
自己株式の取得				△940
自己株式の処分				37
自己株式の消却				-
合併による減少				-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	28	△13	15	15
当期変動額合計	28	△13	15	410
当期末残高	377	△9	367	21,861

④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	2,842	2,890
減価償却費	224	251
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△11	△17
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△20	84
工事損失引当金の増減額 (△は減少)	△113	19
受取利息及び受取配当金	△40	△39
保険解約損益 (△は益)	26	△2
支払利息	21	27
持分法による投資損益 (△は益)	△295	△254
固定資産除売却損益 (△は益)	2	0
投資有価証券評価損益 (△は益)	4	-
投資有価証券売却損益 (△は益)	△33	△46
売上債権及び契約資産の増減額 (△は増加)	55	792
棚卸資産の増減額 (△は増加)	△1,019	△832
未収入金の増減額 (△は増加)	25	△2
未収消費税等の増減額 (△は増加)	△300	300
仕入債務の増減額 (△は減少)	414	257
未払金の増減額 (△は減少)	△22	6
契約負債の増減額 (△は減少)	129	△211
その他	△154	269
小計	1,734	3,494
利息及び配当金の受取額	49	51
利息の支払額	△20	△28
保険金の受取額	4	11
損害賠償金の支払額	△0	-
法人税等の支払額又は還付額 (△は支払)	△1,049	△684
営業活動によるキャッシュ・フロー	717	2,844
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△47	△46
無形固定資産の取得による支出	△10	△5
投資有価証券の売却による収入	45	82
保険積立金の積立による支出	△264	△246
保険積立金の払戻による収入	298	357
その他	4	0
投資活動によるキャッシュ・フロー	25	140

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	△500	50
長期借入れによる収入	200	-
長期借入金の返済による支出	△490	△248
自己株式の取得による支出	△0	△940
自己株式の処分による収入	28	26
配当金の支払額	△851	△780
その他	△13	△6
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,626	△1,899
現金及び現金同等物に係る換算差額	0	△0
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△883	1,085
現金及び現金同等物の期首残高	5,530	4,647
現金及び現金同等物の期末残高	※1 4,647	※1 5,732

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

全ての子会社を連結しております。

連結子会社の数 2社

連結子会社の名称 旭テック株式会社

ラサ・リアルエステート株式会社

(注) 当連結会計年度において、当社の連結子会社であったイズミ株式会社は、当社を存続会社とする吸収合併により消滅したため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用した関連会社の数 1社

会社等の名称 大平洋機工株式会社

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)によっております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法によっております。

② 棚卸資産

商品及び製品

移動平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

未成工事支出金

個別法による原価法によっております。

③ デリバティブ取引

時価法によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。

ただし、以下の固定資産については定額法を採用しております。

1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)

ラサ商事株式会社本社ビルに係る建物附属設備及び構築物

2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物

主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3～50年

機械装置及び運搬具 4～17年

② 無形固定資産(リース資産を除く)

ソフトウェアについては、自社における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に支給する賞与に充てるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

③ 役員株式給付引当金

株式交付規程に基づく役員への当社株式の給付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

④ 工事損失引当金

当連結会計年度末手持工事のうち損失の発生が見込まれるものについて、将来の損失に備えるため、その損失見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

当社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

① 資源・金属素材関連

ジルコンサンドを中心とする鉱産物、その他物資等の輸出入及び販売を行っており、商品の引渡しという履行義務を有しております。当該取引については、主に国内販売においては商品出荷時、輸出販売においては契約上の受渡し条件を充足することで、履行義務が充足されるものと判断しており、当該時点で顧客との契約において約束された対価に基づき収益を認識しております。

② 産機・建機関連

広範囲の流体に対応できる流送機器等の販売・メンテナンス等やシールド掘進機及び小型削岩機などの各種建設機械の販売・レンタル・メンテナンス等を行っており、商品の引渡し又はサービスの提供という履行義務を有しております。当該取引については、主に商品の出荷時や顧客が検収等をした時点で履行義務が充足されるものと判断しており、当該時点で顧客との契約において約束された対価に基づき収益を認識しております。

一方、商品又はサービスに対する支配が顧客に一定期間にわたり移転する場合には、商品又はサービスを顧客に移転する履行義務を充足するにつれて、一定期間にわたり収益を認識しております。

③ 環境設備関連

ドイツより高圧ポンプ類を輸入し、下水汚泥・産業廃棄物処理施設向けに販売を行っております。また、当社が独自技術を保有する水砕スラグ製造設備(ラサ・システム)の販売及びこれらの改修・改造を行っており、商品の引渡し又はサービスの提供という履行義務を有しております。当該取引については、主に商品の出荷時や顧客が検収等をした時点で履行義務が充足されるものと判断しており、当該時点で顧客との契約において約束された対価に基づき収益を認識しております。

④ 化成品関連

自動車、建材、電気、電子分野などの幅広い業界に多種多様な合成樹脂・化学製品を販売しており、商品の引渡しという履行義務を有しております。当該取引については、主に顧客に商品が着荷した時点で履行義務が充足されるものと判断しており、当該時点で顧客との契約において約束された対価に基づき収益を認識しております。

⑤ プラント・設備工事関連

石油精製、石油化学、ガス関連、クリーンルーム関連、各種工事関連、都市部大型空調設備関連等の多種多様な分野のプラント及び関連設備工事に係る設計、施工及びメンテナンス工事を主たる事業としております。

プラント・設備工事等の契約については、履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識しております。なお、履行義務の充足に係る進捗率の合理的な見積りが出来ない工事については、原価回収基準を適用しております。また、期間がごく短い工事については、原価回収基準は適用せず、履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、為替予約については振当処理の要件を満たしている場合は振当処理に、金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合は特例処理によっております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段	ヘッジ対象
為替予約	外貨建債権債務等
金利スワップ	借入金

③ ヘッジの方針

当社グループの内部規程である「為替管理規程」等に基づき為替相場の変動リスク及び借入金の金利変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。

④ ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間におけるヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計の両者を比較することにより評価しております。

ただし、ヘッジ手段の内容とヘッジ対象の重要な内容が同一である場合には、ヘッジ対象の相場変動又は、キャッシュ・フロー変動をヘッジ手段が完全に相殺するものと考えられるため、有効性の判定を省略しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

1. 工事損失引当金

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(百万円)		
	前連結会計年度	当連結会計年度
工事損失引当金	8	27

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

プラント・設備工事関連事業における当連結会計年度末の手持工事のうち、工事原価総額等が工事収益総額を超過する可能性が高く、かつ、その金額を合理的に見積ることができる場合には、将来の損失に備えるため、その損失見込額を工事損失引当金として計上しております。工事収益総額及び工事原価総額等の見積りにあたっては、プラント・設備工事関連事業の進捗状況を踏まえた最新の情報に基づいて行っておりますが、当初想定されていなかった事象の発生などにより見積りと実績が乖離した場合には、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

2. プラント・設備工事関連の収益認識

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(百万円)		
	前連結会計年度	当連結会計年度
プラント・設備工事関連の売上高	2,821	2,389
(うち、履行義務を充足するにつれて、 一定の期間にわたり認識された収益)	(1,744)	(1,609)

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

プラント・設備工事関連事業は、石油精製、石油化学、ガス関連、クリーンルーム関連、各種工事関連、都市部大型空調設備関連等の多種多様な分野のプラント及び関連設備工事に係る設計、施工及びメンテナンス工事を主たる事業としております。

プラント・設備工事等の契約に関しては、履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識しております。履行義務の充足に係る進捗率の見積りの方法は、見積総原価に対する実際原価の割合（インプット法）で算出しております。なお、履行義務の充足に係る進捗率の合理的な見積りが出来ない工事については、原価回収基準を適用しております。また、期間がごく短い工事については、原価回収基準は適用せず、履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

工事収益総額及び工事総原価の見積算定にあたっては、プラント・設備工事関連事業の進捗状況を踏まえた最新の情報に基づいて行っておりますが、当初想定されていなかった事象の発生などにより見積りと実績が乖離した場合には、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。)第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による連結財務諸表への影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結財務諸表における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当連結会計年度の期首から適用しております。当該会計方針の変更は、遡及適用され、前連結会計年度については遡及適用後の連結財務諸表となっております。なお、当該会計方針の変更による前連結会計年度の連結財務諸表への影響はありません。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日)

ほか、関連する企業会計基準、企業会計基準適用指針、実務対応報告及び移管指針の改正

1. 概要

国際的な会計基準と同様に、借手のすべてのリースについて資産・負債を計上する等の取扱いを定めるものがあります。

2. 適用予定日

2028年3月期の期首より適用予定であります。

3. 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

前連結会計年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「保険解約益」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記することとしました。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた35百万円は、「保険解約益」1百万円、「その他」34百万円として組み替えております。

(追加情報)

(業績連動型株式報酬制度)

当社は、2016年6月28日開催の第114期定時株主総会及び2017年6月28日開催の第115期定時株主総会決議に基づき、当社取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。以下同じ。)を対象に、当社の業績及び株式価値と取締役の報酬との連動性をより明確にし、取締役が株主の皆様と株価上昇によるメリット及び株価下落リスクを共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、業績連動型株式報酬制度(以下「本制度」という。)を導入しております。なお本制度は2025年6月20日の取締役会決議に基づき、信託期間の期限を2028年7月末まで3年延長しております。

① 取引の概要

本制度は、当社が金銭を拠出することにより設定する信託(以下「本信託」という。)が当社株式を取得し、当社取締役会が定める株式交付規程に従って、その役位及び業績達成度(中期経営計画の連結当期純利益目標達成率)に応じて付与されるポイントの数に相当する数の当社株式が、本信託を通じて各取締役に対して交付されるという業績連動型の株式報酬制度であります。なお、取締役が当社株式の交付を受ける時期は、原則として取締役の退任時となります。

② 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、当連結会計年度末198百万円、265,737株であります。

③ 総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

該当事項はありません。

(連結貸借対照表関係)

※1 受取手形、売掛金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）3.（1）契約資産及び契約負債の残高等」に記載しております。

※2 棚卸資産及び工事損失引当金の表示

損失が見込まれる工事契約に係る棚卸資産と工事損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しております。

工事損失引当金に対応する棚卸資産の額

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
未成工事支出金	10百万円	34百万円

※3 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
投資有価証券(株式)	2,898百万円	3,140百万円

※4 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
建物及び構築物	772百万円	720百万円
土地	4,044 "	4,044 "
投資有価証券	138 "	114 "
その他(投資その他の資産)	5 "	5 "
合計	4,961百万円	4,885百万円

上記に対応する債務

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
支払手形及び買掛金	583百万円	674百万円
1年内返済予定の長期借入金	451 "	178 "
長期借入金	1,881 "	1,974 "
合計	2,915百万円	2,827百万円

※5 当社及び連結子会社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行8行と当座貸越契約を締結しております。連結会計年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
当座貸越極度額	8,340百万円	8,000百万円
借入実行残高	1,600 "	1,650 "
差引額	6,740百万円	6,350百万円

※6 子会社ラサ・リアルエステート株式会社は、運転資金の安定的な調達のため、取引銀行2行とシンジケートローンを締結しております。この契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
貸出タームローンの総額	1,300百万円	1,300百万円
借入実行残高	950 "	910 "
差引額	350百万円	390百万円

※7 財務制限条項

子会社ラサ・リアルエステート株式会社の長期借入金1,786百万円(うち1年内返済予定の長期借入金118百万円)について、財務制限条項が付されております。財務制限条項の主な内容は次のとおりであります。

- (1) 各決算期末における連帯保証人(当社)の連結の貸借対照表において、純資産の部の合計額を前年度決算期の末日における純資産の部の合計額の80%以上に維持すること。
- (2) 各決算期末における連帯保証人(当社)の連結の損益計算書に記載される経常損益を2期連続して損失としないこと。
- (3) 各決算期末における連帯保証人(当社)及び子会社ラサ・リアルエステート株式会社の損益計算書に記載される経常損益を2期連続して損失としないこと。
- (4) 連帯保証人(当社)は、2017年3月末日までに500百万円以上、2021年3月末日までに累計1,000百万円以上の資金支援を借主(子会社ラサ・リアルエステート株式会社)に対して行うこと。
- (5) 連帯保証人(当社)は、借主(子会社ラサ・リアルエステート株式会社)に対する出資金額を510百万円以上に維持すること。

※8 期末日満期手形等の会計処理については、手形交換日又は決済日をもって決済処理しております。

なお、前連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形等が、期末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
受取手形	171百万円	－百万円
電子記録債権	77 "	－ "
支払手形	7 "	－ "
電子記録債務	346 "	－ "

(連結損益計算書関係)

※1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(セグメント情報等)」に記載しております。

※2 期末棚卸高は収益性の低下による簿価切下後の金額(洗替法)であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれております(△は戻入額)。

前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
2百万円	△0百万円

※3 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
給料及び手当	1,166百万円	1,262百万円
賞与引当金繰入額	313 "	376 "
退職給付費用	65 "	65 "
役員株式給付引当金繰入額	38 "	32 "

※4 一般管理費に含まれる研究開発費の総額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
研究開発費	6百万円	4百万円

※5 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
その他(賃貸用固定資産)	－百万円	0百万円
計	－百万円	0百万円

※6 固定資産売却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
その他(工具、器具及び備品)	－百万円	0百万円
計	－百万円	0百万円

※7 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
建物及び構築物	1百万円	－百万円
機械装置及び運搬具	0 "	－ "
その他(工具、器具及び備品)	0 "	－ "
計	2百万円	－百万円

※8 売上原価に含まれている工事損失引当金繰入額(△は戻入額)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
	△113百万円	19百万円

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	245百万円	87百万円
組替調整額	△29 "	△47 "
法人税等及び税効果調整前	216 "	40 "
法人税等及び税効果額	△68 "	△13 "
その他有価証券評価差額金	147 "	26 "
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	7 "	△18 "
組替調整額	－ "	－ "
法人税等及び税効果調整前	7 "	△18 "
法人税等及び税効果額	△2 "	5 "
繰延ヘッジ損益	5 "	△13 "
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	0 "	1 "
その他の包括利益合計	153百万円	15百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	11,983,838	—	—	11,983,838

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	802,252	28	68,000	734,280

(注) 1. 当連結会計年度期首及び当連結会計年度末の自己株式には、役員向け株式交付信託が保有する当社株式がそれぞれ384,270株、316,270株含まれております。

2. 変動事由の概要

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 28株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

役員向け株式交付信託からの交付による減少 68,000株

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年6月28日 定時株主総会	普通株式	454	39.00	2023年3月31日	2023年6月29日
2023年11月13日 取締役会	普通株式	396	34.00	2023年9月30日	2023年12月6日

(注) 1. 2023年6月28日定時株主総会決議による配当金の総額には、役員向け株式交付信託が保有する自社の株式に対する配当金14百万円が含まれております。

2. 2023年11月13日取締役会決議による配当金の総額には、役員向け株式交付信託が保有する自社の株式に対する配当金10百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年6月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	396	34.00	2024年3月31日	2024年6月26日

(注) 2024年6月25日定時株主総会による配当金の総額には、役員向け株式交付信託が保有する当社株式に対する配当金10百万円が含まれております。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	11,983,838	—	600,000	11,383,838

(注) 変動事由の概要

減少数の内訳は、次のとおりであります。

2025年2月20日の取締役会決議による自己株式の消却 600,000株

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	734,280	560,000	650,533	643,747

(注) 1. 当連結会計年度期首及び当連結会計年度末の自己株式には、役員向け株式交付信託が保有する当社株式がそれぞれ316,270株、265,737株含まれております。

2. 変動事由の概要

増加数の内訳は、次のとおりであります。

2024年5月20日の取締役会決議による自己株式の取得 360,000株

2025年2月20日の取締役会決議による自己株式の取得 200,000株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

2025年2月20日の取締役会決議による自己株式の消却 600,000株

役員向け株式交付信託からの交付による減少 50,533株

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年6月25日 定時株主総会	普通株式	396	34.00	2024年3月31日	2024年6月26日
2024年11月12日 取締役会	普通株式	384	34.00	2024年9月30日	2024年12月6日

(注) 1. 2024年6月25日定時株主総会決議による配当金の総額には、役員向け株式交付信託が保有する自社の株式に対する配当金10百万円が含まれております。

2. 2024年11月12日取締役会決議による配当金の総額には、役員向け株式交付信託が保有する自社の株式に対する配当金9百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議予定	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年6月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	421	38.00	2025年3月31日	2025年6月26日

(注) 2025年6月25日開催予定の定時株主総会による配当金の総額には、役員向け株式交付信託が保有する当社株式に対する配当金10百万円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
現金及び預金	4,647百万円	5,732百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	— 〃	— 〃
現金及び現金同等物	4,647百万円	5,732百万円

2 重要な非資金取引の内容

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
自己株式の消却	一百万円	909百万円

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産 産機・建機関連における事業機器(機械及び装置)等であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に設備投資や仕入れ等の事業計画に照らして、必要な中長期資金(主に銀行借入や社債発行)を調達しております。余資が発生した場合には、安全性の高い金融資産(短期的な預金等)で運用し、また短期的な運転資金については、銀行借入及び手許流動性の範囲で対応しております。デリバティブは中長期借入資金のコスト固定化、為替変動リスクのヘッジ等のために行っており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金、電子記録債権は、顧客の信用リスクがあります。また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建ての営業債権は為替変動リスクがありますが、外貨建ての営業債務に比しリスクは僅少であります。投資有価証券は、取引先企業との業務又は関連企業との資本提携等に関連する株式等であり、市場価格の変動リスクがあります。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務、工事未払金は、通常1年以内の支払期日であります。またその一部には、資源等輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替変動リスクがありますが、原則、先物為替予約を利用してヘッジしております。借入金は、主に運転、設備投資等に必要な資金の調達を目的としたものであり、返済日は決算日後、最長で9年であります。

なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジの方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」の「4. 会計方針に関する事項 (7) 重要なヘッジ会計の方法」に記載のとおりです。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

- ・当社グループは、「経理規程」「販売管理規程」「与信管理規程」に従い、営業債権について、各事業部門における営業担当部署が取引先の状況をモニタリングし、取引相手毎に期日及び残高を管理するとともに、報告体制を構築し財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。
- ・デリバティブ取引の利用にあたっては、主に、主要な本邦金融機関を相手に行っており、カウンターパーティーリスクを軽減しております。
- ・当連結会計年度の決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクがある資産の貸借対照表価額により表されております。

② 市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

- ・当社グループは、外貨建ての営業債権債務について、原則、個別取引毎に先物為替予約を利用してヘッジを行うことで為替変動リスクの軽減を図っております。また、必要に応じ、借入金等に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。
- ・投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、また満期保有目的の債券以外のものについては、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。
- ・デリバティブ取引については、「為替管理規程」や、「資金調達・運用取扱要領」において取扱方針等を定めるとともに、「リスクヘッジ目的以外のデリバティブ取引を行ってはならない」旨制定し運営しております。またその管理は、経理部において行っております。

③ 流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき経理部が定期的に資金計画を作成・更新するとともに、手許流動性を一定レベルに維持することで、当該リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、(デリバティブ取引関係)注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。また、現金は注記を省略しており、預金、受取手形及び売掛金、電子記録債権、支払手形及び買掛金、電子記録債務、工事未払金及び短期借入金については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、注記を省略しております。

前連結会計年度(2024年3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
投資有価証券 ¹ 其他有価証券	885	885	—
資産計	885	885	—
長期借入金 ²	2,614	2,608	△5
負債計	2,614	2,608	△5
デリバティブ取引 ³	4	4	—

※1 市場価格のない株式等は、「投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区 分	前連結会計年度(百万円)
関係会社株式(非上場株式)	2,898
其他有価証券(非上場株式)	183

※2 支払期日が1年以内となったことにより、流動負債に計上されているものについては、本表では長期借入金として表示しております。

※3 デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

当連結会計年度(2025年3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
投資有価証券 ¹ 其他有価証券	894	894	—
資産計	894	894	—
長期借入金 ²	2,365	2,346	△18
負債計	2,365	2,346	△18
デリバティブ取引 ³	△14	△14	—

※1 市場価格のない株式等は、「投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区 分	当連結会計年度(百万円)
関係会社株式(非上場株式)	3,140
其他有価証券(非上場株式)	183

※2 支払期日が1年以内となったことにより、流動負債に計上されているものについては、本表では長期借入金として表示しております。

※3 デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

(注1) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2024年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	4,647	—	—	—
受取手形	1,414	—	—	—
売掛金	6,335	—	—	—
電子記録債権	2,012	—	—	—
合計	14,410	—	—	—

当連結会計年度(2025年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	5,732	—	—	—
受取手形	760	—	—	—
売掛金	6,106	—	—	—
電子記録債権	2,562	—	—	—
合計	15,161	—	—	—

(注2) 金銭債務の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2024年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	1,600	—	—	—	—	—
長期借入金	521	177	365	118	118	1,312
合計	2,121	177	365	118	118	1,312

当連結会計年度(2025年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	1,650	—	—	—	—	—
長期借入金	190	379	131	131	337	1,194
合計	1,840	379	131	131	337	1,194

3. 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

前連結会計年度(2024年3月31日)

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	885	—	—	885
デリバティブ取引				
通貨関連	—	5	—	5
資産計	885	5	—	891
デリバティブ取引				
通貨関連	—	△1	—	△1
負債計	—	△1	—	△1

当連結会計年度（2025年 3 月31 日）

区分	時価（百万円）			
	レベル 1	レベル 2	レベル 3	合計
投資有価証券 その他有価証券 株式	894	—	—	894
デリバティブ取引 通貨関連	—	△14	—	△14
資産計	894	△14	—	879
デリバティブ取引 通貨関連	—	0	—	0
負債計	—	0	—	0

(2) 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

前連結会計年度（2024年 3 月31 日）

区分	時価（百万円）			
	レベル 1	レベル 2	レベル 3	合計
長期借入金	—	2,608	—	2,608
負債計	—	2,608	—	2,608

当連結会計年度（2025年 3 月31 日）

区分	時価（百万円）			
	レベル 1	レベル 2	レベル 3	合計
長期借入金	—	2,346	—	2,346
負債計	—	2,346	—	2,346

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル 1 の時価に分類しております。

デリバティブ取引

為替予約の時価は、取引金融機関から提示された価格等に基づき算定しており、レベル 2 の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割引いて算定する方法によっており、レベル 2 の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2024年3月31日)

(単位:百万円)

	種類	連結貸借対照表 計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	877	359	517
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	877	359	517
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	8	10	△1
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	8	10	△1
合計		885	369	515

当連結会計年度(2025年3月31日)

(単位:百万円)

	種類	連結貸借対照表 計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	894	338	555
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	894	338	555
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		894	338	555

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	45	33	—
合計	45	33	—

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	82	46	—
合計	82	46	—

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(1) 通貨関連

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超	時価
為替予約等の振当処理	為替予約取引				
	買建				
	米ドル	買掛金	100	—	(注)
	ユーロ	〃	12	—	
	売建				
	米ドル	売掛金	112	—	
合計			225	—	

(注) 為替予約の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている買掛金及び売掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該買掛金及び売掛金の時価に含めて記載しております。

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超	時価
為替予約等のヘッジ処理	為替予約取引				
	買建				
	米ドル	買掛金	799	—	△0
	ユーロ	〃	98	—	1
	豪ドル	〃	126	—	4
	スイスフラン	〃	26	—	△0
	売建				
	米ドル	売掛金	33	—	△1
合計			1,084	—	4

(2) 金利関連

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超	時価
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・ 受取変動	長期借入金	715	626	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(1) 通貨関連

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超	時価
為替予約等の振当処理	為替予約取引				
	買建				
	米ドル	買掛金	779	—	(注)
	ユーロ	〃	22	—	
	売建				
	米ドル	売掛金	80	—	
合計			881	—	

(注) 為替予約の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている買掛金及び売掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該買掛金及び売掛金の時価に含めて記載しております。

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超	時価
為替予約等のヘッジ処理	為替予約取引				
	買建				
	米ドル	買掛金	473	—	△4
	ユーロ	〃	83	—	0
	豪ドル	〃	103	—	△9
	売建				
	米ドル	売掛金	20	—	0
合計			680	—	△14

(2) 金利関連

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超	時価
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	626	538	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、退職一時金制度を設けており、当社は確定給付企業年金制度、連結子会社は退職金制度として、また、退職金制度の内枠として、中小企業退職金共済制度に加入しております。また、当社及び一部の連結子会社は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

期首残高（退職給付に係る負債と資産の純額）	△5百万円
退職給付費用	64 〃
退職給付の支払額	△0 〃
制度への拠出額	△56 〃
制度変更に伴う減少額	△15 〃
期末残高（退職給付に係る負債と資産の純額）	△12百万円

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

積立型制度の退職給付債務	776百万円
年金資産	△788 〃
	△12 〃
非積立型制度の退職給付債務	— 〃
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△12百万円
退職給付に係る負債	17 〃
退職給付に係る資産	△30 〃
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△12百万円

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用	64百万円
----------------	-------

3. 確定拠出制度

当社の連結子会社の確定拠出制度(中小企業退職金共済制度)への要拠出額は、5百万円であります。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は確定給付企業年金制度を採用しており、一部の連結子会社は中小企業退職金共済制度に加入しております。また、当社は簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

期首残高（退職給付に係る負債と資産の純額）	△12百万円
退職給付費用	64 〃
退職給付の支払額	— 〃
制度への拠出額	△63 〃
制度変更に伴う減少額	— 〃
期末残高（退職給付に係る負債と資産の純額）	△11百万円

- (2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

積立型制度の退職給付債務	833百万円
年金資産	△845 〃
	△11 〃
非積立型制度の退職給付債務	— 〃
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△11百万円
退職給付に係る負債	— 〃
退職給付に係る資産	△11 〃
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△11百万円

- (3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用	64百万円
----------------	-------

3. 確定拠出制度

当社の連結子会社の確定拠出制度(中小企業退職金共済制度)への要拠出額は、7百万円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	(単位: 百万円) 当連結会計年度 (2025年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	27	30
賞与引当金	103	129
商品評価損	4	2
退職給付に係る負債	6	—
役員株式給付引当金	50	50
税務上の繰越欠損金	83	43
その他	78	118
繰延税金資産小計	354	374
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	△71	△37
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△18	△23
評価性引当額小計	△89	△60
繰延税金資産合計	264	314
繰延税金負債		
土地評価差額	△289	△297
その他有価証券評価差額金	△162	△176
固定資産圧縮積立金	△88	△90
その他	△10	△3
繰延税金負債合計	△550	△568
繰延税金資産(負債)の純額	△286	△253

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2024年3月31日)

(単位: 百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	—	—	—	—	—	83	83
評価性引当額	—	—	—	—	—	△71	△71
合計	—	—	—	—	—	12	12

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2025年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	—	—	—	—	—	43	43
評価性引当額	—	—	—	—	—	△37	△37
合計	—	—	—	—	—	6	6

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

(単位：%)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
法定実効税率	—	30.6
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	—	0.3
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	—	△0.2
住民税均等割	—	0.4
持分法による投資損益	—	△2.7
連結子会社との実効税率差異	—	0.2
税率変更による期末繰延税金負債の増額修正	—	0.3
その他	—	△0.8
税効果会計適用後の法人税等の負担率	—	28.1

(注) 前連結会計年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

税法の改正に伴い、2026年4月1日以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.6%から31.5%に変更して計算しております。

この税率変更により、繰延税金負債の金額（繰延税金資産の金額を控除した金額）が13百万円増加し、法人税等調整額が8百万円それぞれ増加しています。

(資産除去債務関係)

当社グループは、オフィス等の不動産賃貸借契約に伴う原状回復に係る債務及び石綿障害予防規則等に伴うアスベスト除去に係る費用等を資産除去債務として認識しておりますが、当該債務の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

なお、当連結会計年度末における資産除去債務の一部に関しては、負債計上に代えて、不動産賃貸借契約に関連する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、当連結会計年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

(賃貸等不動産関係)

当社グループは、首都圏内において、賃貸用のオフィスビル(土地を含む)を所有しております。なお、賃貸オフィスビルの一部については、当社及び一部の子会社が使用しているため、賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産としております。

当該賃貸等不動産に関する損益については、セグメント別の状況をご覧ください。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

			前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
賃貸等不動産	連結貸借対照表計上額	期首残高	3,572	3,572
		期中増減額	0	△16
		期末残高	3,572	3,556
	期末時価		3,368	3,642
賃貸等不動産として 使用される 部分を含む不動産	連結貸借対照表計上額	期首残高	2,051	2,016
		期中増減額	△35	△36
		期末残高	2,016	1,980
	期末時価		3,151	3,260

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得価額から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
2. 賃貸等不動産の期中増減額は、減価償却による減少16百万円であります。
3. 賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産の期中増減額は、主に減価償却による減少37百万円であります。
4. 不動産の期末時価は、不動産鑑定評価書等(時点修正等を含む。)の金額に基づくものであります。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項） 4. 会計方針に関する事項 （5）重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：百万円)

	前連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	10,377
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	9,763
契約資産（期首残高）	256
契約資産（期末残高）	815
契約負債（期首残高）	139
契約負債（期末残高）	268

契約資産は、主にプラント・設備工事関連事業の工事契約において、履行義務を充足するにつれて一定の期間にわたり認識した収益に係る未請求の債権であります。契約資産は、顧客の検収時に売上債権へ振替えられます。契約負債は、主に顧客からの前受金であります。

当連結会計年度に認識した収益のうち、期首時点の契約負債残高に含まれていたものは、131百万円であります。

当連結会計年度の契約資産の増加は、プラント・設備工事関連事業の大型工事の進捗度が高まったことによるものです。

過去の期間に充足（又は部分的に充足）した履行義務から、当連結会計年度に認識した収益は32百万円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社では、残存履行義務に配分した取引価格の注記に当たって実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が1年以内の契約について注記の対象に含めておりません。残存履行義務に配分した取引価格の総額は当連結会計年度末において434百万円であります。これらはプラント・設備工事関連事業における工事契約に関するものであり、概ね2年以内に収益として認識されると見込んでおります。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：百万円)

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	9,763
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	9,429
契約資産（期首残高）	815
契約資産（期末残高）	357
契約負債（期首残高）	268
契約負債（期末残高）	56

契約資産は、主にプラント・設備工事関連事業の工事契約において、履行義務を充足するにつれて一定の期間にわたり認識した収益に係る未請求の債権であります。契約資産は、顧客の検収時に売上債権へ振替えられます。契約負債は、主に顧客からの前受金であります。

当連結会計年度に認識した収益のうち、期首時点の契約負債残高に含まれていたものは、253百万円であります。

当連結会計年度の契約資産の減少は、プラント・設備工事関連事業の大型工事が完成したことによるものです。

過去の期間に充足（又は部分的に充足）した履行義務から、当連結会計年度に認識した収益は37百万円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社では、残存履行義務に配分した取引価格の注記に当たって実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が1年以内の契約について注記の対象に含めておりません。残存履行義務に配分した取引価格の総額は当連結会計年度末において590百万円であります。これらはプラント・設備工事関連事業における工事契約に関するものであり、概ね2年以内に収益として認識されると見込んでおります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務諸表が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、当社及び子会社を取り扱う製品・サービスについて国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

従って、当社グループは製品・サービス別セグメントから構成されており、「資源・金属素材関連」「産機・建機関連」「環境設備関連」「化成品関連」「プラント・設備工事関連」「不動産賃貸関連」の6事業を報告セグメントとしております。

「資源・金属素材関連」

ジルコンサンドを中心とする鉱産物、その他物資等の輸出入及び販売を行っております。

「産機・建機関連」

広範囲の流体に対応できる流送機器等の販売・メンテナンス等やシールド掘進機及び小型削岩機などの各種建設機械の販売・レンタル・メンテナンス等を行っております。

「環境設備関連」

ドイツより高圧ポンプ類を輸入し、下水汚泥・産業廃棄物処理施設向けに販売を行っております。また、当社が独自技術を保有する水砕スラグ製造設備(ラサ・システム)の販売及びこれらの改修・改造を行っております。

「化成品関連」

自動車、建材、電気、電子分野などの幅広い業界に多種多様な合成樹脂・化学製品を販売しております。

「プラント・設備工事関連」

石油精製、石油化学、ガス関連、クリーンルーム関連、各種工事関連、都市部大型空調設備関連等の多種多様な分野のプラント及び関連設備工事に係る設計、施工及びメンテナンス工事を主たる事業としております。

「不動産賃貸関連」

当社グループで保有する不動産を有効活用し、堅実かつ優良なテナントへ賃貸しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報
前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント						合計
	資源・金属 素材関連	産機・建機 関連	環境設備 関連	化成品 関連	プラント ・設備 工事関連	不動産賃貸 関連	
売上高							
日本	5,493	8,468	1,910	5,820	2,821	—	24,514
アジア	931	984	—	260	—	—	2,176
その他	16	872	—	86	—	—	975
顧客との契約から 生じる収益	6,441	10,325	1,910	6,167	2,821	—	27,666
その他の収益	—	—	—	—	—	250	250
外部顧客への売上高	6,441	10,325	1,910	6,167	2,821	250	27,916
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	1	—	0	—	121	123
計	6,441	10,326	1,910	6,168	2,821	371	28,040
セグメント利益 又は損失(△)	399	1,513	351	134	△99	195	2,495
セグメント資産	5,127	3,559	163	3,321	3,588	6,066	21,826
その他の項目							
減価償却費	1	21	0	0	70	55	150
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	4	19	—	—	0	19	43

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント						合計
	資源・金属 素材関連	産機・建機 関連	環境設備 関連	化成品 関連	プラント ・設備 工事関連	不動産賃貸 関連	
売上高							
日本	5,110	8,677	1,825	5,826	2,389	—	23,829
アジア	349	983	—	244	—	—	1,578
その他	17	759	33	95	—	—	905
顧客との契約から 生じる収益	5,478	10,420	1,858	6,166	2,389	—	26,313
その他の収益	—	—	—	—	—	255	255
外部顧客への売上高	5,478	10,420	1,858	6,166	2,389	255	26,568
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	0	—	—	88	122	212
計	5,478	10,421	1,858	6,166	2,478	378	26,781
セグメント利益	177	1,526	370	127	144	204	2,550
セグメント資産	5,231	3,505	358	1,066	3,827	6,017	20,006
その他の項目							
減価償却費	1	26	0	0	83	54	166
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	—	38	—	—	28	—	66

4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：百万円)

売上高	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	28,040	26,781
セグメント間取引消去	△123	△212
連結財務諸表の売上高	27,916	26,568

(単位：百万円)

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	2,495	2,550
セグメント間取引消去	2	0
その他	—	△18
連結財務諸表の営業利益	2,497	2,532

(単位：百万円)

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	21,826	20,006
セグメント間取引消去	△127	△125
全社資産(注)	10,868	13,378
連結財務諸表の資産合計	32,568	33,259

(注) 全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない現金及び預金、投資有価証券等であります。

(単位：百万円)

その他の項目	報告セグメント計		調整額(注)		連結財務諸表計上額	
	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度
減価償却費	150	166	73	85	224	251
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	43	66	45	54	88	121

(注) 調整額は、報告セグメントに含まれない土地や建物、システム等であります。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連会社	大平洋機工(株)	千葉県 習志野市	490	産機・建機 関連	(所有) 直接45.5 (被所有) — (注) 1	ポンプ類の購入及び原材料の販売、役員の兼任	ポンプ類の購入	3,116	電子記録債務	1,169
									買掛金	431

(注) 1 大平洋機工(株)は当社の株式207,000株を所有しておりますが、相互保有株式のため議決権を有しておりません。

2 取引条件及び取引条件の決定方針等

ポンプ類の購入価格については、市場価格を勘案して決定しております。

3 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連会社	大平洋機工(株)	千葉県 習志野市	490	産機・建機 関連	(所有) 直接45.5 (被所有) — (注) 1	ポンプ類の購入及び原材料の販売、役員の兼任	ポンプ類の購入	3,258	電子記録債務	978
									買掛金	505

(注) 1 大平洋機工(株)は当社の株式207,000株を所有しておりますが、相互保有株式のため議決権を有しておりません。

2 取引条件及び取引条件の決定方針等

ポンプ類の購入価格については、市場価格を勘案して決定しております。

3 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

当連結会計年度において、重要な関連会社は大平洋機工㈱であり、その要約財務情報は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	大平洋機工㈱	
	前連結会計年度	当連結会計年度
流動資産合計	6,312	5,912
固定資産合計	3,965	4,260
流動負債合計	2,996	2,413
固定負債合計	639	671
純資産合計	6,641	7,088
売上高	5,401	5,875
税引前当期純利益	868	803
当期純利益	649	561

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
1株当たり純資産額	1,906円82銭	2,035円54銭
1株当たり当期純利益金額	177円97銭	189円94銭

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 役員向け株式交付信託が保有する当社株式を、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております(前連結会計年度 316千株、当連結会計年度 265千株)。また、1株当たり当期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております(前連結会計年度 340千株、当連結会計年度 284千株)。

3. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	1,997	2,079
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	1,997	2,079
普通株式の期中平均株式数(千株)	11,224	10,946

4. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	21,450	21,861
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	—	—
(うち非支配株主持分)	—	—
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	21,450	21,861
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数(千株)	11,249	10,740

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,600	1,650	0.9	—
1年以内に返済予定の長期借入金	521	190	0.9	—
1年以内に返済予定のリース債務	9	6	—	—
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く。)	2,092	2,174	1.0	2026年～2034年
リース債務 (1年以内に返済予定のものを除く。)	18	15	—	2026年～2031年
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	4,242	4,037	—	—

- (注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。
2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。
3. 長期借入金及びリース債務(一年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は次のとおりです。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	379	131	131	337
リース債務	6	2	2	2

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

(累計期間)	第1四半期 連結累計期間	中間連結会計期間	第3四半期 連結累計期間	当連結会計年度
売上高(百万円)	5,615	11,838	18,569	26,568
税金等調整前 中間(四半期)(当期)純利益(百万円)	295	885	1,707	2,890
親会社株主に帰属する 中間(四半期)(当期)純利益(百万円)	215	635	1,242	2,079
1株当たり中間(四半期)(当期)純利益(円)	19.42	57.68	113.05	189.94

(会計期間)	第1四半期 連結会計期間	第2四半期 連結会計期間	第3四半期 連結会計期間	第4四半期 連結会計期間
1株当たり四半期純利益(円)	19.42	38.46	55.50	77.20

(注) 第1四半期連結累計期間及び第3四半期連結累計期間に係る財務情報に対するレビュー：無

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年 3 月31日)	当事業年度 (2025年 3 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,289	4,165
受取手形	※ 4 622	729
電子記録債権	※ 1, 4 1,084	※ 1 2,489
売掛金	※ 1 4,914	※ 1 5,328
商品	3,622	4,564
原材料及び貯蔵品	7	4
前渡金	58	12
未収消費税等	122	-
その他	※ 1 103	※ 1 93
貸倒引当金	△0	△0
流動資産合計	13,823	17,386
固定資産		
有形固定資産		
建物	94	88
構築物	6	6
機械及び装置	20	22
車両運搬具	0	0
工具、器具及び備品	24	49
土地	464	464
リース資産	22	14
その他	0	19
有形固定資産合計	633	666
無形固定資産		
ソフトウェア	80	24
その他	0	2
無形固定資産合計	80	26
投資その他の資産		
投資有価証券	874	1,041
関係会社株式	4,739	4,044
前払年金費用	30	11
繰延税金資産	82	82
保険積立金	1,071	967
会員権	13	13
差入保証金	※ 1 50	※ 1 55
敷金及び保証金	※ 1 162	※ 1 160
その他	6	4
貸倒引当金	△7	△7
投資その他の資産合計	7,024	6,375
固定資産合計	7,738	7,069
資産合計	21,561	24,455

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年 3 月31 日)	当事業年度 (2025年 3 月31 日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	-	39
電子記録債務	※ 1, 4 1, 770	※ 1 1, 615
買掛金	※ 1 1, 129	※ 1 3, 005
短期借入金	※ 3 1, 300	※ 3 1, 350
1年内返済予定の長期借入金	10	-
リース債務	8	5
未払金	※ 1 96	※ 1 137
未払法人税等	351	427
契約負債	243	56
賞与引当金	297	373
受注損失引当金	2	29
その他	227	297
流動負債合計	5, 437	7, 337
固定負債		
リース債務	16	10
役員株式給付引当金	165	160
その他	20	20
固定負債合計	201	190
負債合計	5, 639	7, 527
純資産の部		
株主資本		
資本金	2, 076	2, 076
資本剰余金		
資本準備金	1, 835	1, 835
資本剰余金合計	1, 835	1, 835
利益剰余金		
利益準備金	114	114
その他利益剰余金		
別途積立金	8, 500	8, 500
繰越利益剰余金	3, 760	4, 673
利益剰余金合計	12, 375	13, 288
自己株式	△636	△628
株主資本合計	15, 651	16, 571
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	267	366
繰延ヘッジ損益	3	△9
評価・換算差額等合計	270	356
純資産合計	15, 921	16, 927
負債純資産合計	21, 561	24, 455

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
売上高	※1 18,679	※1 23,924
売上原価	※1 12,641	※1 17,555
売上総利益	6,037	6,368
販売費及び一般管理費	※1, 2 3,773	※1, 2 4,166
営業利益	2,264	2,202
営業外収益		
受取利息及び配当金	※1 132	※1 52
保険解約益	1	52
その他	※1 29	※1 38
営業外収益合計	163	142
営業外費用		
支払利息	3	6
保険解約損	27	50
その他	1	5
営業外費用合計	32	61
経常利益	2,395	2,282
特別利益		
固定資産売却益	-	0
投資有価証券売却益	33	46
抱合せ株式消滅差益	-	992
保険差益	-	1
特別利益合計	33	1,041
特別損失		
固定資産売却損	-	0
固定資産除却損	0	-
投資有価証券評価損	4	-
特別損失合計	4	0
税引前当期純利益	2,424	3,323
法人税、住民税及び事業税	686	747
法人税等調整額	15	△27
法人税等合計	701	720
当期純利益	1,723	2,603

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計
						別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	2,076	1,835	-	1,835	114	8,500	2,888	11,503
当期変動額								
剰余金の配当							△851	△851
当期純利益							1,723	1,723
自己株式の取得								
自己株式の処分								
自己株式の消却								
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	872	872
当期末残高	2,076	1,835	-	1,835	114	8,500	3,760	12,375

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△686	14,728	159	△1	157	14,886
当期変動額						
剰余金の配当		△851				△851
当期純利益		1,723				1,723
自己株式の取得	△0	△0				△0
自己株式の処分	50	50				50
自己株式の消却		-				-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			107	4	112	112
当期変動額合計	50	922	107	4	112	1,035
当期末残高	△636	15,651	267	3	270	15,921

当事業年度(自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計
						別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	2,076	1,835	-	1,835	114	8,500	3,760	12,375
当期変動額								
剰余金の配当							△780	△780
当期純利益							2,603	2,603
自己株式の取得								
自己株式の処分								
自己株式の消却							△909	△909
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	912	912
当期末残高	2,076	1,835	-	1,835	114	8,500	4,673	13,288

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△636	15,651	267	3	270	15,921
当期変動額						
剰余金の配当		△780				△780
当期純利益		2,603				2,603
自己株式の取得	△940	△940				△940
自己株式の処分	37	37				37
自己株式の消却	909	-				-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			99	△13	86	86
当期変動額合計	7	919	99	△13	86	1,006
当期末残高	△628	16,571	366	△9	356	16,927

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法によっております。

② その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)によっております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法によっております。

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品

移動平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

(3) デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法によっております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。

ただし、以下の固定資産については定額法を採用しております。

1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)

2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物

主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3～50年

工具、器具及び備品 3～20年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

ソフトウェアについては、自社における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に支給する賞与に充てるため、将来の支給見込額のうち、当事業年度の負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(4) 役員株式給付引当金

株式交付規程に基づく役員への当社株式の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(5) 受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末における受注契約に係る損失見込額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

(1) 資源・金属素材関連

ジルコンサンドを中心とする鉱産物、その他物資等の輸出入及び販売を行っており、商品の引渡しという履行義務を有しております。当該取引については、主に国内販売においては商品出荷時、輸出版売においては契約上の受渡し条件を充足することで、履行義務が充足されるものと判断しており、当該時点で顧客との契約において約束された対価に基づき収益を認識しております。

(2) 産機・建機関連

広範囲の流体に対応できる流送機器等の販売・メンテナンス等やシールド掘進機及び小型削岩機などの各種建設機械の販売・レンタル・メンテナンス等を行っており、商品の引渡し又はサービスの提供という履行義務を有しております。当該取引については、主に商品の出荷時や顧客が検収等をした時点で履行義務が充足されるものと判断しており、当該時点で顧客との契約において約束された対価に基づき収益を認識しております。

一方、商品又はサービスに対する支配が顧客に一定期間にわたり移転する場合には、商品又はサービスを顧客に移転する履行義務を充足するにつれて、一定期間にわたり収益を認識しております。

(3) 環境設備関連

ドイツより高圧ポンプ類を輸入し、下水汚泥・産業廃棄物処理施設向けに販売を行っております。また、当社が独自技術を保有する水砕スラグ製造設備（ラサ・システム）の販売及びこれらの改修・改造を行っており、商品の引渡し又はサービスの提供という履行義務を有しております。当該取引については、主に商品の出荷時や顧客が検収等をした時点で履行義務が充足されるものと判断しており、当該時点で顧客との契約において約束された対価に基づき収益を認識しております。

(4) 化成品関連

自動車、建材、電気、電子分野などの幅広い業界に多種多様な合成樹脂・化学製品を販売しており、商品の引渡しという履行義務を有しております。当該取引については、主に顧客に商品が着荷した時点で履行義務が充足されるものと判断しており、当該時点で顧客との契約において約束された対価に基づき収益を認識しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(2) ヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、為替予約については振当処理の要件を満たしている場合は振当処理によっております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段	ヘッジ対象
為替予約	外貨建債権債務等

③ ヘッジの方針

当社の内部規程である「為替管理規程」等に基づき為替相場の変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。

④ ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間におけるヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計の両者を比較することにより評価しております。

ただし、ヘッジ手段の内容とヘッジ対象の重要な内容が同一である場合には、ヘッジ対象の相場変動又は、キャッシュ・フロー変動をヘッジ手段が完全に相殺するものと考えられるため、有効性の判定を省略しております。

(会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分に関する改正については、2022年改正会計基準第20－3項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による財務諸表への影響はありません。

(表示方法の変更)

(貸借対照表)

前事業年度において、「流動負債」の「その他」に含めていた「受注損失引当金」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より区分掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動負債」の「その他」に表示していた229百万円は、「受注損失引当金」2百万円、「その他」227百万円として組み替えております。

(損益計算書)

前事業年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「保険解約益」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より区分掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた31百万円は、「保険解約益」1百万円、「その他」29百万円として組み替えております。

(追加情報)

(業績連動型株式報酬制度)

連結財務諸表「注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しているので、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
短期金銭債権	44百万円	48百万円
長期金銭債権	160 "	160 "
短期金銭債務	1,602 "	1,484 "

2 偶発債務

子会社の仕入債務及び金融機関からの借入債務に対し、保証を行っております。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
イズミ株式会社	24百万円	一百万円
ラサ・リアルエステート株式会社	2,532 "	2,353 "

(注) イズミ株式会社は2024年4月1日付で当社を存続会社とした吸収合併を行ったことにより、消滅しております。

※3 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行5行と当座貸越契約を締結しております。

これらの契約に基づく事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
当座貸越極度額	4,900百万円	4,900百万円
借入実行残高	1,300 "	1,350 "
差引額	3,600百万円	3,550百万円

※4 期末日満期手形等の会計処理については、手形交換日又は決済日をもって決済処理しております。

なお、前事業年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形等が、期末残高に含まれております。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
受取手形	50百万円	一百万円
電子記録債権	53 "	— "
電子記録債務	331 "	— "

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引高は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	12百万円	11百万円
仕入高	3,116 "	3,347 "
営業取引以外の取引高	296 "	197 "

※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
給料及び手当	1,053百万円	1,209百万円
賞与引当金繰入額	297 "	372 "
退職給付費用	60 "	64 "
役員株式給付引当金繰入額	38 "	32 "
減価償却費	86 "	96 "
おおよその割合		
販売費	8%	8%
一般管理費	92%	92%

(有価証券関係)

前事業年度（2024年3月31日）

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

区 分	前事業年度 (百万円)
子会社株式	3,954
関連会社株式	785
計	4,739

当事業年度（2025年3月31日）

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

区 分	当事業年度 (百万円)
子会社株式	3,258
関連会社株式	785
計	4,044

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	23	24
賞与引当金	91	114
商品評価損	4	2
役員株式給付引当金	50	50
その他	55	75
小計	225	267
評価性引当額	△13	△14
繰延税金資産合計	211	252
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△117	△167
その他	△10	△3
繰延税金負債合計	△128	△170
繰延税金資産の純額	82	82

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
法定実効税率	30.6	30.6
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.6	0.2
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△1.3	△0.2
住民税均等割	0.5	0.3
法人税額の特別控除	△1.7	0.0
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	—	△0.1
抱合せ株式消滅差益	—	△9.1
その他	0.2	△0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.9	21.7

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

税法の改正に伴い、2026年4月1日以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.6%から31.5%に変更して計算しております。

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）が2百万円減少し、法人税等調整額が2百万円それぞれ減少しています。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、個別財務諸表「注記事項（重要な会計方針）

4. 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているので、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	94	1	—	7	88	417
	構築物	6	—	—	0	6	84
	機械及び装置	20	9	—	7	22	114
	車両運搬具	0	—	—	—	0	5
	工具、器具及び備品	24	50	0	25	49	89
	土地	464	—	—	—	464	—
	リース資産	22	—	—	7	14	12
	その他	0	25	0	5	19	1,397
	計	633	87	0	54	666	2,122
無形固定資産	ソフトウェア	80	3	—	58	24	361
	その他	0	2	—	—	2	—
	計	80	5	—	58	26	361

- (注) 1. 工具、器具及び備品の主な増減は、コンピュータの取得に係るものであります。
2. 有形固定資産のその他の主な増減は、レンタル用機械の取得に係るものであります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	7	0	0	8
賞与引当金	297	373	297	373
受注損失引当金	2	29	2	29
役員株式給付引当金	165	32	37	160

(注) 受注損失引当金については、金額的重要性が増したため、当事業年度より区分掲記しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	—
買取手数料	—
公告掲載方法	当社の公告は、電子公告により行います。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。 なお、電子公告は当社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりであります。 https://www.rasaco.co.jp
株主に対する特典	—

（注）当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

- （1）会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- （2）会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- （3）株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第 7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類ならびに確認書

事業年度 第122期（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）2024年6月25日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書

事業年度 第122期（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）2024年6月25日関東財務局長に提出。

(3) 半期報告書及び確認書

事業年度 第123期中（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）2024年11月12日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の4（監査公認会計士等の異動）の規定に基づく臨時報告書

2024年5月14日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書

2024年6月26日関東財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号（代表取締役の異動）の規定に基づく臨時報告書

2025年4月25日関東財務局長に提出。

(5) 自己株券買付状況報告書

2025年3月7日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年6月24日

ラサ商事株式会社
取締役会 御中

保森監査法人

東京都千代田区

代表社員
業務執行社員

公認会計士 町 井 徹

代表社員
業務執行社員

公認会計士 広 部 岳 彦

＜連結財務諸表監査＞

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているラサ商事株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ラサ商事株式会社及び連結子会社の2025年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

売上高の期間帰属の適切性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
当連結会計年度における売上高は26,568百万円であるが、このうち23,924百万円がラサ商事株式会社の売上高であり、連結売上高の約9割を占めている。ラサ商事株式会社は、資源・金属素材関連事業、産機・建機関連事業、環境設備関連事業、化成品関連事業の各セグメントで事業を展開しているが、これらの事業では、取引種別、金額規模等に応じて、出荷時点、検収時点、契約上の受渡条件充足時点において収益を認識している。ラサ商事株式会社においては、得意先の設備投資需要が期末付近に高まる影響から、売上高の計上が期末日付近に集中する傾向がある。また、売上高全体の金額に対して、個々の取引金額は極めて少額であることから、期末日付近に処理される売上取引の件数は膨大なものとなる。そのため、期末日付近に発生した膨大な売上取引に対して、適用すべき収益認識時点を判断する必要があるから、その処理は極めて煩雑となり、適切な期間に計上されないリスクは高い。 以上から、当監査法人は、ラサ商事株式会社の売上高の期間帰属の適切性の検討が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。	当監査法人は、ラサ商事株式会社の売上高の期間帰属の適切性を検討するため、主に以下の監査手続を実施した。 (1) 内部統制の評価 売上高の認識プロセスに関連する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。評価に当たっては、特に売上高の計上日付が、販売の事実を示す根拠資料に基づいて計上されていることを照合する統制に焦点を当てた。 (2) 売上高の期間帰属の適切性の検討 売上高が適切な会計期間に計上されているか否かを検討するため、販売取引について以下を含む手続を実施した。 ・サンプリングにより抽出した売上高について関連証憑と照合し、期間帰属の適切性を確認した。 ・決算月の売上取引から、特定のシナリオに基づき抽出された取引について、注文書、出荷証憑、検収書等を含む取引関連資料との照合を実施し、期間帰属の適切性を確認した。 ・期末日翌月の売上記録を入手し、マイナス計上されている売上について、期末日以前の取引に関する売上の戻入で処理ではないことを確認した。

工事請負契約における工事収益総額及び工事原価総額の見積り	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
当連結会計年度における売上高は26,568百万円であるが、このうち履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり認識された売上高は1,609百万円であり、その全額が連結子会社である旭テック株式会社（以下、「旭テック」という）において認識されている。また、当連結会計年度末の工事損失引当金の残高は27百万円であり、これについても全額が旭テックで計上されている。連結財務諸表注記「（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4．会計方針に関する事項（5）重要な収益及び費用の計上基準」に記載されている通り、旭テックのプラント・設備工事等の契約については、履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識する方法を適用している。一定の期間にわたり収益を認識する方法による売上高は、工事収益総額と履行義務の充足に係る進捗度に基づき測定され、履行義務の充足に係る進捗度の見積りの方法は、合理的な見積りが出来る工事については、見積工事原価総額に対する実際原価の割合（インプット法）を採用している。ただし、履行義務の充足に係る進捗率の合理的な見積りが出来ない工事については、原価回収基準を適用している。 また、連結財務諸表注記（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、プラント・設備工事関連事業における当連結会計年度末の手持工事のうち、工事原価総額等が工事収益総額を超過する可能性が高く、かつ、その金額を合理的に見積ることが出来る場合には、将来の損失に備えるため、その損失見込額を工事損失引当金として計上している。 プラント・設備工事等の契約における、履行義務の充足に係る進捗率の測定は、見積工事原価総額に対する実際原価の割合を基礎としており、また、工事損失引当金は、見積工事原価総額が工事収益総額を超過する場合に計上される。そのため、工事請負契約の収益認識及び工事損失引当金の計上は、工事収益総額及び見積工事収益の影響を大きく受けるが、工事請負契約は、案件毎に業務内容や仕様が異なり、その工事収益総額及び工事原価総額の見積りは経営者の判断に大きく依存する。特に、工期中に当初の契約から業務の契約内容が変更される場合や、着工後に判明する事実により、見積り工数の変更及び外注費等の変動が生じる場合があり、工事収益総額及び工事原価総額の適時・適切な見直しには複雑性が伴う。こういった点から、工事収益総額及び工事原価総額の見積り是不確実性が高く、経営者による判断が重要な影響を及ぼす。 以上から、当監査法人は、工事請負契約における工事収益総額及び工事原価総額の見積りの検討が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。	当監査法人は、工事請負契約における収益認識及び工事損失引当金の妥当性を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。 （１）内部統制の評価 工事請負契約の工事収益総額及び工事原価総額の見積りに関する旭テックの以下の内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。 ・工事収益総額の見積り部分について、工事指示書や見積書等により積上げて計算され、必要な承認により信頼性を確保するための統制 ・工事の施工状況や顧客との協議状況等に応じて、適時に工事収益総額の見積りの改訂を行う体制及び適時適切に改訂が行われていることを確認するための統制 ・工事原価総額の見積りの基礎となる実行予算書（案件毎の利益管理のために承認された予算書）が専門知識を有する担当者により作成され、必要な承認により信頼性を確保するための統制 ・案件の施工状況や実際の原価の発生額、あるいは顧客からの仕様変更指示に応じて、適時に工事原価総額の見積りの改訂が行われる体制 ・案件毎の損益管理、進捗度について、原価の信頼性に責任を持つ管理責任者が適時・適切にモニタリングを行う体制 （２）工事収益総額及び工事原価総額の見積りの合理性の検討 ・工事収益総額のうち契約には至っていない見積り部分について、その内容及び金額根拠について、管理責任者等へのヒアリング及び顧客との協議記録等の閲覧を実施したうえ、工事指示書や顧客に提出した見積書等その根拠となる資料との照合を実施した。 ・工事原価総額の見積りについて、契約書や実行予算書、工程管理資料と照合し、工事原価総額が契約内容に照らして整合しているか、原価要素ごとに積上げにより計算されているか、また、実行予算書の中に異常な調整項目が入っていないかを検討した。 ・工事原価総額の変動が一定の基準以上のものについては、管理責任者への質問により、その変動内容が案件の実態を反映したものであるかを検討した。 ・工事現場や進行案件の現物の視察を行い、案件の進捗状況が工事原価総額の見積り及び進捗度と整合しているかを検討した。 ・工事原価総額の事前の見積額とその確定額又は再見積額を比較することによって、工事原価総額の見積りプロセスを評価した。 ・決算日における受注案件ごとの工事損益が記録された資料を閲覧し、工事損失引当金の計上対象の網羅性を確かめた。

その他の事項

会社の2024年3月31日をもって終了した前連結会計年度の連結財務諸表は、前任監査人によって監査が実施されている。前任監査人は、当該連結財務諸表に対して2024年6月25日付けで無限定適正意見を表明している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

＜内部統制監査＞

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、ラサ商事株式会社の2025年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、ラサ商事株式会社が2025年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2 XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

2025年6月24日

ラサ商事株式会社
取締役会 御中

保森監査法人

東京都千代田区

代表社員
業務執行社員 公認会計士 町 井 徹

代表社員
業務執行社員 公認会計士 広 部 岳 彦

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているラサ商事株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第123期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ラサ商事株式会社の2025年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

売上高の期間帰属の適切性

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（売上高の期間帰属の適切性）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の事項

会社の2024年3月31日をもって終了した前事業年度の財務諸表は、前任監査人によって監査されている。前任監査人は、当該財務諸表に対して2024年6月25日付けで無限定適正意見を表明している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2 XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年6月24日
【会社名】	ラサ商事株式会社
【英訳名】	Rasa Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 井 村 周 一
【最高財務責任者の役職氏名】	常務取締役管理本部長 桜 木 和 陽
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋蛸殻町一丁目11番5号 RASA日本橋ビルディング
【縦覧に供する場所】	株式会社 東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) ラサ商事株式会社 大阪支店 (大阪府大阪市北区中之島二丁目2番2号 大阪中之島ビル) ラサ商事株式会社 名古屋支店 (愛知県名古屋市中区錦一丁目11番20号 平和不動産名古屋伏見ビル)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長井村周一及び常務取締役管理本部長桜木和陽は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について(意見書)」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2025年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しました。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制(全社的な内部統制)の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社並びに連結子会社及び持分法適用会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社並びに連結子会社及び持分法適用会社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しました。なお、一部の連結子会社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めていません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、財務報告に対する金額的及び質的影響の重要性を考慮し、全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、連結会計年度の連結売上高を指標に、概ね2/3に達している事業拠点を「重要な事業拠点」としました。売上高を選定した理由としては、各事業拠点において仕入から販売まで一括して行っており、事業拠点の重要性を判断する指標として売上高が適切と判断しているためです。また、概ね2/3と判断した理由は、全社的な内部統制が良好であると判断したためです。

選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象としました。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目として、工事損失引当金、未成工事支出金評価に係る業務プロセス等を財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しました。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当連結会計年度末日時点において、当社代表取締役社長井村周一及び常務取締役管理本部長桜木和陽は、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断しました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年6月24日
【会社名】	ラサ商事株式会社
【英訳名】	Rasa Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 井 村 周 一
【最高財務責任者の役職氏名】	常務取締役管理本部長 桜 木 和 陽
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋蛸殻町一丁目11番5号 RASA日本橋ビルディング
【縦覧に供する場所】	株式会社 東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) ラサ商事株式会社 大阪支店 (大阪府大阪市北区中之島二丁目2番2号 大阪中之島ビル) ラサ商事株式会社 名古屋支店 (愛知県名古屋市中区錦一丁目11番20号 平和不動産名古屋伏見ビル)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長井村周一及び当社最高財務責任者桜木和陽は、当社の第123期(自2024年4月1日 至2025年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。

